

平成 30 年第 4 回津南町議会定例会会議録

(12 月 12 日)

招集告示年月日		平成 30 年 12 月 4 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 30 年 12 月 12 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 30 年 12 月 14 日午後 12 時 03 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	筒井秀樹	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	恩田稔	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治 法第 121 条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村山詳吾	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直		教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	高橋昌史		議会事務局班長	石沢和也		
会議録署名議員	4 番	風巻光明		10 番	河田強一		

〔付議事件〕

(12月12日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 30 年第 4 回津南町議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、4 番、風巻光明議員、10 番、河田強一議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（中山 弘）

10 月 5 日、12 月 5 日に本定例会の会期、議事日程等、議会運営に関わる事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。

一般質問者は 10 名です。議案等 13 件、請願・陳情はありません。発議案等 1 件の予定です。本定例会の会期は、12 月 12 日本日から 12 月 14 日までの三日間といたしました。

本日の一般質問者は 5 名です。明日、13 日の一般質問者も 5 名です。翌 14 日は、議案・発議案等審議いたします。

なお、開催中はインターネット中継を行っております。質問・質疑等に当たっては、申合せのとおり簡潔明瞭に行い、不適切な発言のないようお願いいたします。

以上です。

日 程 第 3

会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 14 日までの三日間としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 12 月 14 日までの三日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行います。

地方自治法第 199 条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は 1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

通告に基づいて私の一般質問をさせていただきます。

大きく言って 2 件ございます。

1. まず最初の 1 番ですけれども、町が今進めている保育園の 1 園統合についてであります。平成 26 年 3 月に津南町保育園等整備検討委員会の答申では、「ひまわり保育園を含

めて2園での保育が適正と考えられる」という答申が出されました。しかし、本年度、急きよ定員 270 人規模の新築による1園化計画について各地区で住民説明会を開催し、議会にも説明が行われました。この1園統合、新築計画に対し、四つの観点から、その背景と有効性及び将来性についてお聞きいたします。

(1) 一つは、人口等将来推計からの観点でございます。

(2) 二つ目は、財政面からの観点。

(3) 三つ目は、立地条件からの観点。

(4) 四つ目は、保育士の効率化と保育の質というところからの観点。

この四つでございます。

2. 次に、大きな二つ目ですが、津南町の林業振興策についてであります。津南町も面積の68%が森林でありまして、これは日本国土の森林面積の割合とほぼ合致し、世界でも有数な森林所有国であります。そのようななか、戦後の復興事業で木材不足が生じ、対策として国も植樹を後押しし、現在、森林面積の約40%の1,000万haが人工林であります。これは国ですけれども。しかしながら、この造林した育成している段階で、1985年のプラザ合意により急激なドル安円高の影響を受け、国内産が減少し、立木価格が暴落し、資源はありながら木材の自給率は30%に落ち込んでいるのが現状であります。こういったことにより、津南町も森林所有者の間伐作業や切り出しなど森林整備の意欲が減退し、刈らないから植えない、植えないから刈らないという悪循環となって森林整備が遅れ、造林も著しく減少してしまった実態がございます。このような現状を踏まえて2点についてお伺いします。

(1) 津南町の今後の林業振興策は、どのように進めていくおつもりなのか。これは短期・長期スパンに分けて御答弁をいただきたいと思っております。

(2) 二つ目は、2024年から施行される森林環境税の配分と用途についてをお聞きしたいと思っております。

壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

津南町の林業振興策について、私のほうから答弁申し上げます。

1点目、「津南町の今後の林業振興策はどのように進めていくつもりなのか」と2点目、「2024年から施行される森林環境税の配分と用途は」という御質問ですが、関連がありますので一括してお答えいたします。

現在は、町単事業の「豊かで美しい森整備事業」で毎年25haほど森林整備を行っております。今後も町の森林整備事業を引き続き行うとともに、津南町森林組合と町内の森林整備について検討を行い、森林環境譲与税を使用した森林整備等を行っていきたいと考えております。しかし、森林環境譲与税の用途は、平成30年度の税制改正大綱の中で「間伐材や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に關す

る費用」とされていますが、細かな情報がなく、森林組合とも検討がなかなか進まない状況となっております。県や近隣市町と情報共有をしながら、津南町の林業振興について検討を進めていきます。税の使途については、「譲与税であるため林野庁からは示すことができない。」との説明があり、詳細な使途について情報が現在もございません。森林環境譲与税の配分は、平成 30 年度地方税制改正で平成 31 年度から譲与することとなっており、平成 31 年度から 35 年度までは譲与税配分金特別会計からの借金による財源で配分することとなっております。配分金額につきましては、譲与基準が示されていますので、それに基づいて試算しますと、600 万円程度になるのではないかと推計しております。

私からは以上となります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

保育園の 1 園統合、新築計画に対し、四つの観点から、その背景と有効性及び将来性についてのお尋ねでございます。

1 点目、「人口等将来推計からの観点」であります。はじめに、定員 270 名とした根拠ですが、8 月の議会全員協議会でお伝えしましたように、将来的な出生数を 55 人と推測することで、2022 年度に 1 園に統合した場合の受入れ可能な園児の数を定員数として示したものであります。一方で将来的な見通しとして、もう少し規模を縮小することについて精査する必要があるかと考えております。それは、平成 30 年度の出生数が 50 人を下回る見通しであることや、国立社会保障人口問題研究所が 2018 年 3 月に発表した 2040 年の津南町の推計人口は 6,485 人と、5 年前に発表した数値から更にマイナス 2.7%、数にして 183 人減少しているからでございます。

2 点目、「財政面からの観点」であります。まず、土地の借地費用、あるいは取得費が最小限で済むことにより、将来的な財政負担を軽減することができます。また、保育士の効率的な配置による人件費削減や、閉園する保育所の維持管理費の削減が可能になります。特に人件費については、2 園でも相当削減できますが、1 園にした場合は、より効率的になりますので、更なる削減が見込まれると推計しております。建物の耐用年数相当期間の途中の時点で建築費を上回る削減額を見込んでいるところでございます。

3 点目、「立地条件からの観点」であります。ひまわり保育園の今ある場所は、医療機関が近く、今後、病児・病後児保育を行う場合の利便性がまず考えられます。また、周辺に民家が少なく、近隣住民への影響も少ないと考えます。交通体系では、各方面からのアクセス道路が分散していることから、地区別に通園ルートを決めるなど、1 路線に集中し混雑を招かないよう工夫していきたいと考えております。また、1 園になることで園児バスを活用した自然体験保育や高齢者施設との交流など、年間を通した園活動をフットワークよく効率的に実施できると考えております。

最後、4 点目の「保育士の効率化と保育の質からの観点」であります。保育士の効率化については、今ほど財政面で触れましたが、今後、正保育士を定期的に確保することで正職

員の比率を高め、保育の質の向上を図ってまいりたいと思います。1園にまとめることで園児数の適正規模化を図り、配置する保育士につきましては、主担任、副担任とする体制を整えたいと考えます。保育士の配置にゆとりが生まれ、早朝保育や延長保育への対応も可能になるなど保護者の多様なニーズに応えることができます。また、適正なクラス分けをすることで、保育士と子どもたちの関わりを整え、園児にしっかりと目が行き届き、年齢に応じたより良い育ちの保育環境が実現できます。それは保育士にとってもやりがいのある職場環境になるものと思います。

以上でございます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

それでは、再質問させていただきます。私は、この保育園の問題でこうしたほうが良いとか、それは間違っているとか、何園が良いということは申し上げません。そう申しますのは、この後で特別委員会が設置予定されていますので、そのメンバーで慎重に調査研究をして、道筋というか行くべき方向を見いだしていただくのが妥当だということで、そういった発言はいたしませんけれども、事実とデータに基づいてだけ質問していきますので、御了承のほどよろしくお願ひしたいと思います。

まず、一番問題は、子どもの数がどうなるのかということでございます。この問題が一番重要でございます。ちょっと時間を掛けて私のほうから説明をしたいと思います。人口といいますか、子どもの数を推計するには、一つは、人口減少の比率に対して子どもがどう減少していくのか。これが一つです。二つ目が、ちょっとセクハラ的な発言で非常に申し訳ないのですけれども、20代から40代、いわゆる出産適齢期といわれる女性がどのように変化していくのか。こういった人がいなければ生まれませんので、それがどう変化していくのか。それから三つ目が、いわゆる津南町の男性女性の未婚率です。未婚率がどう変化するのか。最後は、合計特殊出生率がどう変化していくのか。この四つをきちんとマトリックスして人口推計をしないと、余り正確な数字が出ないのだらうなということで、私はこの四つをマトリックスして、どうなるかいろいろ調整してみましたので、お話ししたいと思います。

まず、私の説明資料の1ページ目の【1】のグラフを御覧いただきたいと思います。これは津南町の女性の直近5年間の数の変動を表したグラフです。御覧のように20歳から29歳までの女性が5年間で122名減少しています。ですから、1年間で大体二十数名減少している計算になります。お隣の【2】のグラフは、年代別の未婚率のグラフでございます。これは男女がありますけれども、女性の場合、全国平均よりも数%未婚率は低いです。しかしながら、20歳くらいではほとんどまだ結婚していないのですけれども、ずっと下がって行って40歳くらいになると女性の未婚率が12%。10人に1人くらい今現在未婚であるというような数値が報告されています。それから、では、年代別の出産というのはどういうふうになっているのかというのが【3】のグラフですけれども、これを見ますとお分かりのように20代から40代までの間、大体28歳から30歳くらいで出産のピークを迎えて、

それからずっと落ちていって、大体 45 歳くらいで終息するということなのですが、これから分かるのは、20 歳から 40 歳の間で大体 95%の人が出産されるということでございます。以上のことを鑑みて、では今後、人口に対するとか、女性に対する出生率がどう変化していくかというのを読み取ったのが、この下段の【4】の表です。これを見ますと、平成元年から平成 20 年の間、大幅に出生率が減少しております。いろいろな経済的とかそういった理由もあるのだと思いますけれども。しかしながら、平成 25 年から現在まで緩やかな減少傾向にあります。したがって、私は、この 10 年後、20 年後もそんなに極端な出生率の変動はなくて、緩やか減少になっていくだろうという予測をしております。では、いったい子どもが何人生まれて園児が何人になるのかというのが 2 ページ目の【5】で子どもの出生予測と保育園児数を試算してございます。まず、人口当たりの出生数ですけども、これは先ほど教育長がおっしゃいました国立社会保障人口問題研究所、これは非常に極端な減少になっておまして、もうこの状態でいけば町が消滅するくらいの人口減少になっております。私は、町が発行した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口推移、いろいろ対策を行ってその現象を食い止めるということで、パターン A という人口推計を町が作った資料から拾っております。そして、女性当たりの数と出生予測ですけども、これには未婚率を含めています。緩やかに未婚率も女性が上がっていくのだろうと、都会並みのほうにシフトするのだろうということですけども、年 0.06%上昇ということで、5 年で 0.3%くらい未婚率が上がるのだろうということで試算しています。この人口当たり、女性当たりで見ますと、大体両方ともで女性当たりのほうがちょっと少ないのですけれども、二、三人くらいの誤差でしかないということが分かると思います。私は、園児数を計算するのにこの中間値を取って出生数をカウントしてあります。最後に、園児数がどうなるかといいますと、今、保育園の未満児の入園率というのが 58%でございます。まだこれから若干増えていくだろうと思おまして、20 年後には約 70%、7 割の人が未満児を保育園に預けるのであろうという推測の基にやっております。それから、3 歳から 5 歳児につきましては、生まれた子どもが全員保育所に入るというかたちで推計しておりますと、結論から言うと、園児数は 10 年後で 220 人、20 年後で 170 人ほどになるだろうというふうに思っています。先ほどの教育長の答弁で 2020 年までの出生数が 55 人という推定で 270 名規模を今試算しているということなのですが、将来を見越すと、やはりこういった状況になるので、やっぱり 270 人規模の保育園というのは適正なのかどうか、少し私は疑問に感じるわけですけど、この件に関してどのようにお考えか、答弁をお願いしたいと思います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

風巻議員におかれましては、大変わかりやすい説明資料を用意していただきまして、ありがとうございます。減っていくということはいろんな資料から掴んでおりますけれども、私どももここまでこういうデータとして見るのは初めてでございます。大変参考になります。いずれにしても減っていきますので、どのくらいの規模が良いのかということは、ずっと常に検討しなければならないと思っております。先ほど、冒頭壇上で答弁いたしま

したように、縮小についての見直しを 270 人規模というのは大きすぎないかということで、縮小についてまた精査していく必要があると、このようなことで答弁させていただきました。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

将来動向についてよく精査して、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、財政面に関してお聞きします。先般の 9 月議会で 3 番議員と町長のやり取りで、この保育園の建設の財源は、事務事業の見直しをもって充てると。100% 充てるかどうかは別にして、そういうふうなやり取りがございました。では、この事務事業について町としては、どのくらいの数値を削減、捻出する目標で今現在進んでいるのか、その辺について御答弁お願ひしたいのですけれども、これは教育長か、議長の指名にお任せしますけれども、その事務事業の削減金額の目標値をお願ひしたいと思います。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

事務事業の見直しについては、今年と来年、2 か年を掛けて実施しようと考えております。今年度については、主に補助金、負担金、この分の見直しをします。主な見直しの時期につきましては、今、当初予算の編成時期でございますので、これに合わせて見直しをしたいと思っております。来年、事務事業をきっちりと見直しをしたいと思っております。どれくらいの額が出てくるかということについては、今のところまだそこまで計算はしておりません。ただ、できる限り厳しい目で見ながら事務事業を削減、あるいは廃止、あるいは別のものに振り替えるとか、そういうものをきちっとやりながら、しっかりと財源を生み出していきたいと思っておりますし、併せて入るほうも見直しをしっかりとさせていただきますと考えております。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

大体、合理化とか効率化、経費節減というのは、私は今まで勉強したなかでは、目標値というのを定めて、その目標にいかにつけていくかというのが一般的だと思って質問したわけですが、今のところ推計できていないということの答弁でございました。先般、11 月末に柏崎市が事務事業の見直しではなくて事業峻別というのをやって 32 項目を見直して、2 億 400 万円くらいの削減ができたというのが報道されていますけれども、柏崎市の規模ですと、ちょうど津南町と比較いたしますと、財政的にも人口的にも約 9 倍の市で

ございます。したがって、事業峻別で2億400万円くらい削減したというのを単純に9分の1にすると、大体津南町規模で2,500万円くらいというのが出てくるのですけれども、これが多いかどうかというのは分からないのですけれども、最低限、そのくらいの二、三千万円くらいは私はやらなければいけない、多ければ多いほど良いのですけれども、そのくらいやらなければいけないのではないかなと。それを保育園事業等にどのくらい充てていくかということが必要ではないかと思いましたので、参考に述べさせていただきました。

次に、同じ財政面ですけれど、保育園建設は、ずっと100%過疎債を使用してやるということで聞いておりますが、これは10億円も国から貸してもらえますか。100%過疎債ではないのですか。その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

当然、過疎債も枠がございますので、過疎債と同じように施設整備事業債がございます。これも過疎債と同じ交付税措置がありますので、この二つを併用したなかで検討していきたいと考えております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

なぜこういうことを聞くかというと、多分、過疎債が半分の5億円で残り5億円が施設整備事業債だと思うのですけれども、御存じのように施設整備事業債は、一般民間の銀行から借りるために入札によって金利が決まってまいります。大体金利だけで過疎債の四、五倍くらいに設定されていると思うのですけれども、キャッシュフローというのを見ますと、過疎債の償還年が大体一般的には12年、施設整備事業債は10年で設定されていますので、では、年間どのくらいお金を返していかなければいけないかといいますと、約3,000万円弱、2,900万円くらいですか、年間にキャッシュとして返していかなければいけない。非常にこの財政負担が、10億円のうちの3億円を返還していくというこういった数字になるので、非常に重たい負担ではないかと私は思いますけれど、行政当局としては、まあこのくらい大丈夫だと考えているのか、教えてください。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

10億円という数字。私は、決して驚かないでいただきたいのです。この10億円という数字で、例えば建物を一つ建設した。今回は、子育てに関わる施設を造るということの10億円です。将来の世代に40年、50年にわたって使う施設に対して投資するというのは、私は

決して高い金額ではないと考えています。ですので、10億円という数字に驚かないでいただきたいのです。仮にごみ焼却場を新設した場合、もっと費用が掛かります。そういうなかで、では、どこにこれから投資していくかという判断になるかと思います。決してこの数字、驚くべき数字ではないと考えております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

40年後、50年後を見据えた子育て支援だと言いますけれども、例えば1点挙げますと、こぼと保育園は平成五、六年に造られていますから、まだ耐用年数は25年くらいあるわけです。そういったものを取り壊して10億円を使うのが決して高い金額ではないというのは、私ははなはだ疑問に感じます。最低限、町の公共施設等総合管理計画でまだまだ修理しなければいけない所は多数あります。そういったなかで、今、10億円というのが独り歩きしていますけれども、もう少し保育園児数とかいろいろな多方面を鑑みて投資すべきだということを私は申し上げたいので、その辺をお含みおきいただきたいと思います。

次に立地条件でありますけれども、当初、保育園の建設は津南小学校付近にいろいろ田んぼがありますけれども、そこで保育園建設を行いたい。その次がこぼと保育園、正面ですけれども、そこで行いたいというのが当初の目的でした。これが駄目になったのは、いろいろ用地交渉をしたけれども用地交渉がまとまらなかったということですのでけれども、私がヒアリングした段階で用地交渉した形跡が見当たりません。差し支えない範囲でけっこうですけれども、どなたが何軒くらいの方と用地交渉をしたのか。本当に差し支えない範囲でけっこうですけれども、御提示いただきたいと思います。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

用地交渉についてのお尋ねでございます。御存じのとおり、正面原地内には町道が3路線走っておりまして、そういった町道の路線の幅員とか、いろいろそういうような状況を考えるなかで、どうしても交渉の土地といいますか候補地の設定が限られてくるといようなことがあります。闇雲にやたらと田んぼ1枚潰しながら用地交渉をするということでは進めておりませんでした。具体的に申しますと、やっぱり小学校に一番近い土地が良いなということで候補地があって、そこには正式ではないのですが一応内々に話をした経過がございます。先方からも具体的な要望をいただいたところがございます。もう1点は、いわゆる水田地帯のど真ん中に土地がありまして、それも内々なわけですけれども、その耕作の方の方に交渉しましたら、「やっぱり農業を続けたいので町には売られない。」というような話を伺いました。具体的には、その2点について内々に話をしたところがございます。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

それでひまわり保育園を選定したのですけれども、ひまわり保育園は、御存じのようにひまわり保育園の建物の園地と、ひまわり公園ですか、林の部分。これを二つ合わせて約 100 万円以上の賃借料を年間払っていますよね。先ほどの答弁で見ますと、「将来に余り負担を残さないためにひまわり保育園を選定した。」と言うけれども、10 年たてば 1,000 万円以上掛かるわけなので。そういったことで、それを覚悟でやっているのだらうと思いますけれども。立地条件でこんなことはどうでもいいのですけれども、一番大変なのは、これから渋滞が起こるのではないかということ懸念しています。ひまわり保育園を 1 園とした場合、園長先生が乗ってくる車、保育士が乗ってくる車を全部合わせると約 70 台。65 人いて園長が 6 人ですから 70 台。それから、保護者が送迎してくる車。最近、非常に徒歩で来る人が少なくなっているということ聞いていて、珍しいくらいだと言っているのですけれども、若干徒歩で来る人を含めて 260 台くらいが送迎で来ます。合せて 330 台。これが 8 時半から 8 時 40 分から 50 分の間に集中して、皆さん勤務が忙しいので、急いできつと送ってくると思うのですけれども、330 台が 15 分か 20 分の間に、あの病院通りと裏通りを集中して入ってくるというのは非常に。病院も 8 時半に診察が始まりますので、お年寄りもその時間帯に大分徒歩で病院に通う人もいます。非常に交通事故の危険性、あるいは渋滞。特に冬場は、消雪パイプが入っていますけれども、きっちり 2 車線になりません。1 車線になるような所も多くあります。そういった場合、330 台が短時間にどんどんどんどん入ってきたら、どういうふうになるのか。きっとひまわり保育園の玄関入口辺りもそうだと思うのですけれど、大分渋滞するのではないかと見ていますけれど、その辺についてはどのように対策していくのか。先般、時間を時差出勤というか何かにするとかいう教育長のお話で渋滞を。そんなことが可能なのか。例えば、ある園児は 8 時半です、ある園児は 9 時ですとか、ある園児は 9 時半からですというような、可能なのかどうか、その辺の対策についてお伺いしたいと思います。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

確かに車両台数が増えるということは認識しておりまして、私もこの夏かけて交通量調査を行いました。今現在、確かにひまわり保育園では職員が 22 名おります。通信児童といひまして、いわゆる保護者世帯ですね。それが 70 世帯あります。毎日来たとすれば、合計で 92 台の車が乗り入れるわけでございます。今現在、乗入れの場所がございますが、民家の間の細い道についてはほとんど利用が無く、ほとんどの車、約 90 台が「Biko 社」さん側から入っているというところがございます。私も登園状況を見ているのですが、まず渋滞しているような状況は見られません。町道中央線につきましては、今現在 160 台ほど病院にかけて向かっておりまして、病院に約 100 台入ります。残りの 60 台が保育園と、ある

方面に分かれていくというふうな流れになっております。もう一方の町道落ち水線なのですけれども、落ち水線は今現在 140 台ほどが「(有)大平木工」さんから保育園のほうにかけて直線で走ってきているというふうな状況です。統合した場合を考えますと、いろいろありますが、園児バスも運行するなかで、そういった削減がひとつ可能になるというところもありますが、我々も園児バスにどれだけ乗るかというのはまだ分かりませんので、ある程度最大値といいますか、マックスの数字を見込んで計算しております。それを見ますと、町道中央線につきましては、いわゆる中津方面から車が来る。こぼと保育園に通っている保護者が半分くらい来るだろうと予想するなかで、30 台ほどの増加を予測しております。落ち水線につきましては、今度はこぼと保育園の半分の方と北部保育園の方が増えますので、特に北部保育園につきましては、未満児が多いということで台数も相当多くなるのではないかとこの予想をしております。そうしますと、約 50 台が落ち水線を走るのではないかとこのことをごさいます。これもやっぱり数字が独り歩きしまして、では、190 台通るならどれくらい車がつながるのというところを皆さんどうお考えかと思っておりますけれども、私がここ何回か現地を見るなかで渋滞をするようなケースというのはほとんど発生しないというところをごさいます。1 台当たり換算しますと、統合しましたとして、大体 21 秒に 1 台車が通り過ぎるという見通しを組んでおりますので、極端な渋滞は発生しないだろうと予測をしております。なおかつ、今ほとんど 1 か所「Biko 社」さん側からの乗入れになっておりますので、そこに 90 台入るとこののを、今度は逆に中央線のほうから入口を確保して二分させるというところに対応ができるのかなと考えております。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

余り渋滞しないのではないかとこの推測なのですけれども、いわゆる高齢者の歩行者も多くなっていますので、その辺を十分対策を立ててお願いしたいと思っております。

次に、保育士の効率化ということについてお伺いします。今ほどの答弁で、ほとんど数値化されていないので、目標値とか、何人浮くのかとか、将来何人なるのだとかしてないなのですけれども、1 園にすると何人くらい合理化になるかということをお聞きしたいので、私のほうから申し上げたいと思っております。私の計算によりますと、2 ページ目の【8】の表でございます。これは現状だけを分析したものでございまして、現在 6 園の場合、保育士が園長を除いて 65 名いると思っております。それから配置されているわけですが、では、国の基準に対して、この津南町の保育園は何倍くらいの配置をしているかということ、平均値で 2.6 倍の配置です。大体一般的には、1.5 倍から 2 倍までが普通だと私は聞いていますが、かなり手厚く配置されているというのがお伺いできます。では、1 園にしたとき何人になるのかというのは、今 2.6 倍ですが、効率化できて 2.2 倍の配置といたします。そうしますと 53 名です。それから、2 園に統合したら、保育士がどのくらいいるかというと、こぼと保育園はそのまま現状の保育園児と保育士を配置して、残りを全部ひまわり保育園に終結したという場合ですが、これは一番右の所に書いてございませう

に保育士は 55 人必要となります。したがって、現在から比較すると大体 10 名強が保育士のいわゆる削減というか合理化、浮いた人員ができるだろうと見ておるのですけれども、これによって延長保育とか早朝保育、学童保育、あるいは未満児の不足に対して対応するということだと思えます。私なりに計算するとそのくらいだろうなと思えますけれども、教育委員会として今までどのくらいに試算しているか、ありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

保育士がどのくらい削減できるかというお尋ねでございます。ちょっと論点がずれるのですけれども、私どもは今、正職員が不足しておりますので、なんとかこれから正職員を確保して正職員の数を増やしたいという考えがございます。そういった面では、正職員のほうが当然人件費単価が高いですので、そういった所が上回ってくると思えますが、1 園、2 園にすることによって、風巻議員のように同じ考えで相当削減できるのではないかなと踏んでおります。ただ、それが例えば今、臨時職員さんが 40 人ほどおります。では、40 人が何人削減できるのかということは、今ここでは申し上げられません。それは、なんせ今、児童の中で気になるお子さんや多動のお子さん、障がいを持つお子さんがおられるわけで、その発生率が今やっぱり増えてきておるのです。今後もその数がどういうふうな見通しになるか分からないというなかで、当然そういった子どもさんが増えてくれば、加配の保育士を増やしたりとかという手だてを講じなければなりませんので、そこら辺の数がちょっと読めないなというところで考えております。でも、実際にその建物の耐用年数が 50 年近くあるのですけれども、その期間内においてどれくらい保育士を削減できるかというのは今のところ試算をしております。単純に言いますと、今 6 園ありまして園長が 6 人いるわけがございます。今度、例えば 1 園になったとすれば、最低でも保育園長というのは 2 人くらい置かなければ駄目なかなという気はしております。そこで園長が 4 人削減できると。それから、余り言いたくないのですけれども、用務員さんも削減できるというようところもありまして、そこでもう必然的に削減が出てくるという試算をしております。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

一番問題は、その気になる子がどのくらいになって、加配をどうしなければいけないかということだと思えますけれども、これも津南町としては、大分困った問題を抱えているわけです。

時間がないので進ませていただきますけれども、最後の保育園の問題、保育の質ということですが、大規模保育園のメリット、混合保育というのを無くして年齢に応じた保育をやらなければいけないというのを先ほど答弁でお伺いしました。今年、教育委員会

から住民説明会の時に提示していただいたパンフレットというか冊子は、大規模保育園と小規模保育園のメリット・デメリットが非常に詳しく書いてございました。私はそれを検証してまいりました。ところが、津南町の保育士さんには箒口令が敷かれていまして、もうはっきり言っています。「箒口令が敷かれていますので、お答えできません。」と、これははっきり聞いているのですけれども。そこで私は、お隣の市の40年のベテラン保育士、それから保育行政に関わっている方に、冊子でメリット・デメリットを検証してきましたら、大規模保育園のデメリットが載っていないのが非常に多くあるのです。私がこれから1点1点申し上げますので、もっと時間があれば詳しく聞きたいのですけれども、答弁の時間を短縮するために恐縮ですけれども、このデメリットは○か×か、どちらかとも言えないか、その三つでとりあえずお答えいただいて、×と答えたものだけ答弁をお願いしたいのです。ここからヒアリングした結果です。一つは、「150人を超えると園児が多すぎて死角も多くなってくる。目が届かない。人数が多いとトラブルも多く、仲間同士で引っかいたりパンチしたりで、その都度保護者のクレーム対策に追われ、結果、けがをさせないだけの管理保育になってしまっている。」と、これは○でしょうか、×でしょうか。△ですか。 —（教育次長「×の場合はどうしたらいいですか。」の声あり。）— ×の場合は、あとで御答弁いただきます。非常にそういったけがをさせないだけの保育になっているということです。それから、二つ目、「個々の子どもは同じ年齢でもそれぞれ成長過程において違いがあり、大規模保育園では、集団生活で一律となってしまう。子どもによって健やかな伸びを行うという、いわゆる保育指針にある保育ができにくい。」というふうに言っています。三つ目、これも重要なのですけれども「インフルエンザやノロが発生すると、人数が多いため感染が次々に発生し、長期化となって、場合によっては1園全て閉鎖になってしまう。何園かあれば、これを食い止められる。したがってリスク管理ができません。」というようなコメントをいただきました。それから、「小規模では、大きい子が小さい子どもの世話ができる環境にあるが、大規模ではできにくい。今後、少子化となったときには、このようなことが必要であろう。」。次は、女性同士でよくある話、よくある問題ですけれども、「保育士同士で人間関係が崩れたときに他の保育園と配置換えができない。1園ではそれができない。」というような問題がございました。それから、「大規模保育園では、共通の運動場などが年代別、クラス別など時間割が非常に細かくなって時間の制約があると。共通スペースのですね。ある程度自由を持った使用ができなくなってしまう。」というような、これはもっと細かいものはいろいろあるのですけれども、代表的なものを申し上げます。こういったデメリットがあるということで、これが違っているのではないかというのがあれば、それだけ答弁をお願いしたいと思います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

御指摘ありがとうございます。こうした問題が起きやすいという意味では、私も理解できます。ただ、そうしない工夫を、全国のこうした大きな保育園ではいろいろ工夫しております。県内の大きい所、例えば堀之内の「なかよし保育園」、これはやはり270人規模で

すし、あるいは田上町の「竹の友幼稚園」、あるいは燕市の「よしだ保育園」というようなことを県内では視察しておりますし、県外、例えば長野県松本市の260人規模の保育園も視察しております。私は行かずに、この問題は教育次長、子育て教育班長がリーダーシップを取っております、園長も含めて視察に行ってきたところなのですけれども、非常に整然とおだやかな保育が行われていたという報告を聞いております。やりように非常に工夫があるわけですね。津南町では、200人を超える保育というのは経験がないものですから、いろいろと不安・心配が先立つのは理解できる場所なのですけれども、今6点ほど挙げていただきましたけれども、クリアする方法は幾らでもあると私は基本的にそう思っております。具体的には、見てきた教育次長が幾つかお答えさせていただきたいと思いません。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

ちょっと時間が迫っていますので、それは後ほどお聞かせさせていただきたいと思いません。すみません。

林業振興ができなくなってしまうので、林業振興についてお伺いします。津南町の林業生産高というのは5億5,000万円。これは、農林水産業の12%くらいしか占めておりません。この林業生産高というのは、ほとんど大半が特用林産物といって、キノコとか山菜とか、それから銀杏とか栗とか、それがほとんど特用林産物で占めておいて、本当に木材の価格というのは少なくなってきているのです。先ほど、津南町は非常に緑に恵まれた自然豊かな町だということなのですけれども、津南町で生産用材として活用できる杉の木は今3,700haあって、少なくとも30万本以上はあるだろうと。金額にして30億円くらいになります。そのような宝物があるのになぜ生かされていないのか、活用できていないのか。町長にお伺いしますが、これは一口に言って何が問題でどうしなければいけないか、これについて簡潔に答弁いただきたいと思いません。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

3,700ha 1t 当たりお幾らで計算しているか、ちょっと後ほどお聞きしたいのですけれども、質問にもございましたように外材が入ってきたことで、日本の木材の競争力が弱まり山が荒れてきた。ひいてはそれが海が荒れる原因にもなる。食物連鎖でいずれ自分に跳ね返ってくるということがございます。私が問題としていること、海外では森林の消失が進んでいるということです。また、加えて我が国は、森林が国土の面積のかなりの割合である国でありながらも木材輸入国であるということです。世界では違法伐採が進み、日本の輸入木材、約12%が違法伐採によるものという疑いが持たれております。この国としての林業振興、また、町としての林業に対する施策、とても大切だと思、長年、林業の議論に取り

組んでこられた議員に敬意を申し上げます。これからどのように進めていくかということでございます。森林環境譲与税の開始に先立って津南町森林組合さんと議論を重ねながら、いったいどのようにしていくかという結論を導き出したいと思っております。また、私は個人的に興味がありまして、是非研究を進めてみたいということがございます。それは、議員もきっと御案内のとおりかと思いますが、島根の津和野町の林業でございます。自伐型林業ということで、今様々な所で記事が見られます。私もいろいろな所で記事を拝見してみるに、現代的な林業、カッコいいのです。そして、きちんと収益も得られる仕組みになっております。そんな小さな林業ですが、きちんと持続できる仕組みになっていると。島根のほうはそういう林業が多いと聞いておりますけれども、そういう林業の在り方を検討・研究していきたいと思っております。また、森林に入るメリット。森に入っていくメリットをもう少し考えられないかなと思っております。林業における多面的機能支払の制度につきましても、国ではあるということを知っておりますので、そういったことも研究しながら津南町にとって林業振興となるものに取り組んでいきたいと考えております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

町長の思い、森を愛していくということで、非常にいろいろ高い望みを持たれている。非常に敬意を表する次第です。先ほど答弁で、津南町は今年の3月30日に策定した「豊かで美しい森づくり」と題した森林整備計画を出されていますけれども、この内容を見ますと、私も見ているのですけれども、これは細かく言いませんけれども、計画ではなくて、私は森林整備マニュアルだと思っております。これはどういうことかということ、間伐とか伐採はどのようにやりなさいとか、植林は標高ごとに何本植えるとか面積当たり何本植えたほうが良いとか、伐採はどのようにしたほうが良いということが書いてあって、はっきり言うと、5W1Hで言うと最後の1H、どのようにしてやるかということしか書いていない。計画であれば、「いつ、だれが、どこで、どのようにして、なぜやるのか」、そういったことをもっと明確にしてもらわないと、計画書としてはちょっと私は満足できなかったなという感じがします。その辺の見直しをやはりこれから行っていただきたいというお願いをしたいと思うのです。

時間がないので一番最後の質問にさせていただきます。過去において、何回も森林整備計画というのはやられています。国も地方自治体も。そこで、つい最近では、平成21年に「森林・林業再生プラン」というのを作られました。その5年後、平成26年には、「全国森林計画」というのが作られました。しかし、いずれもうまくいかない。いよいよ今年5月に最後の切り札とも言われる「森林経営管理法」この新法が成立して、これは来年度から施行されるわけですが、これは先ほど町長が答弁された森林環境税の関係。これは2024年から。それから、来年からもう前倒しして行われる森林環境譲与税。それからもう一つは、国有林を民間に提供する「国有林野の管理経営に関する法律」、こういったものが全部セットでこれから動いていくわけです。そういったなかで、この5月に成立した「森林経営管理法」、これは本来は国がやるべきことを全部市町村に、悪い言葉で言うと押し付

けてきていると。その代わりに森林環境譲与税を差し上げますよということで、非常に市町村の責務というのは重たくなっています。いろいろなことをやらなければいけないんです。この新法は、町として問題ないのか。津南町に向けた新法なのか。この辺について町長はどのように考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細は地域振興課長が申し上げますが、新たな林業管理システムのもとで森林環境税、森林環境譲与税がスタートするというので、市町村としては、期待も反面、また、準備しなければいけないこともあるなということで思っております。詳細は、地域振興課長が申し上げます。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

新たな森林管理システム、いわゆる森林管理制度なのですけれども、国から資料等来ておまして、これを今の体制でやるのは、非常になかなか難しい現状がございます。町としての体制を整えるなかで、この制度をうまく活用しながら津南町の森林振興に良いかたちが取られればと、まだ研究している段階でございますので、その辺を含めましても森林組合と検討していきたいと思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

なぜ大変なのかというのをちょっと代表的な例を見ますと、町としての責務ですね。森林所有者の意向調査というのをやらなければいけません。森林の経営管理権の集積計画と策定と処置をやらなければいけません。共有者不明の森林を探索しなければいけません。それから、通知所有者の不同意森林各種措置とか、経営実施権の配分計画案策定とその措置等々、非常に難しい問題をやっていかなければなりません。実際は、来年から森林譲与税で賄っていかなければいけないのですけれども、先ほどの町長の答弁ですと、森林譲与税の予定が600万円と言いましたよね。私は少なすぎると思います。今、森林環境税というのは、納税者1人に対して1,000円徴収するというかたちで、今、津南町の納税者は6,000人いますから、その津南町が徴収した税金だけで600万円以上になってしまうのです。それだったら、国からもらわないで自分の町で600万円くらいだったらやったほうがいいのではないかという。私はもっと1,000万円、2,000万円という単位でやっぱり要求すべきだと思いますけれども、いかがですか。

議長（草津 進）
地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

町長が答弁で申しました 600 万円についてなのですけれども、いわゆる新年度から譲与される森林環境譲与税なのですが、一応、国の予算がございまして、それは 200 億円という大枠がございまして、そこから人工林面積であるとか、林業就業者数であるとか、人口割、そういう計算式がございまして、それを津南町に当てはめるとおおむね 600 万円という数字が出ております。

以上です。

議長（草津 進）
4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明
以上で終わらせていただきます。

議長（草津 進）
9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一
通告に基づいて一般質問をしたいと思います。

1. 大きく分けて 3 点になりますが、まず最初に農業者減少対策と農協合併対策について町の考えを伺いたいと思います。

（1）平成 28 年、全国の基幹的農業従事者は 185 万 6,000 人だそうです。そのうち 65 歳以上は 125 万 4,000 人。平均して 66.8 歳。津南町でも同じような状態だと思います。65 歳の方が 15 年後には 80 歳になります。現在の農家の後継者というのは非常に少なくなっておりまして、今の 65 歳の方が 80 歳になったとき、津南町の農業者は非常に極端に少ない状態になってしまうと思います。0.5ha、5 反歩から 4 町歩未満、第二種兼業農家と第一種兼業農家がありますけれども、兼業農家が 776 戸で専業農家は 261 戸です。このように兼業農家が多いわけですが、どのようにして町は農家現象を食い止めていくか、伺いたいと思います。

（2）次に、農協の合併というのが今重大な問題として浮かんでおります。町は農協が合併することに対し、どのような対応、考えを持っているのか伺いたいと思います。

2. 次に、農業の人手不足と外国人労働者対応についてですが、農業も畑作農家にとっては非常に人手不足、そういう状態で、また、高齢のため重量野菜は敬遠されております。外国人労働者の受入れについて町はどのような対応を考えているのか伺いたいと思います。

3. 3点目ですが、農家の津南町の特産品を開発していかなければならないと思っておりますけれども、農家は自分の家の生産品が一番だと自負しております。それらを津南町の味として全国に発信すべきだと私は考えておりますが、町は特産品の開発にどのように取り組むつもりでしょうか。伺います。
壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

大平謙一議員にお答えいたします。

一つ目、「どのようにして兼業農家を守るか」という御質問です。津南町の基幹的農業従事者数は、2015年農林業センサスの数字で1,175人、そのうち65歳以上は758人で、平均年齢は67.3歳となっており、ほぼ全国平均と同じであり、県平均の68.4歳を1歳ほど下回っております。専業農家は261戸、兼業農家776戸のうち第一種兼業農家は162戸、第二種兼業農家は614戸となっております。また、専業農家と兼業農家のうち経営耕地面積が3ha以下の農家は837戸となっております。兼業農家、特に農業所得を従とする第二種兼業農家をどのように守るかということは、町にとって大きな課題と認識しております。少子高齢化や離農による後継者不足や、耕作放棄地の防止対策として、例えば兼業農家や小規模農家の皆さんで有志の集まりを作り、機械の共同利用や共同作業によって、省力化・コスト削減に取り組んでいただきたいと思います。次の段階として、集落単位や地域単位で営農組織を作り、年齢や農業技術に応じた役割分担を行いながら補助事業などを活用して機械や施設の整備を行い、コスト軽減とともに所得の確保につなげていただければと思っております。また、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等を有効活用し、水路、農道の改修、修繕による維持管理労力の軽減や、共同活動に対する支援を行い、地域全体で経営規模の異なる農家が役割分担を行い、連携することで、地域農業の維持や農地の保全、荒廃防止につなげていただければと考えております。

二つ目に、「農協の合併についての町の対応と考え方について」であります。新潟県JAグループの県大会が11月下旬に開催され、現在の県内24JAを上越、中越、魚沼、下越、佐渡の5JAに再編する合併構想が採択されました。今回の合併構想については、正組合員の減少、高齢化や、農業産出額・販売農家の減少、また、近年のマイナス金利政策によるJA経営への影響に対応することが主な目的となっております。JA津南町では、JA津南町広報紙10月号で合併構想を掲載し、11月下旬から12月上旬にかけて町内20か所で説明会を開催いたしました。津南町は魚沼地区に属し、今後、地区ごとに合併研究会を立ち上げ研究していくものと思われまます。JA合併については農協組織の問題であり、合併研究会の検討の推移や組合員の判断を見守りたいと考えております。農協の役割といたしまして、大規模農家から小規模農家までの農業の取組を支援するために人材・施設・資金・情報などの充実が重要であり、組合員、地域住民の暮らしを支えて、地域の活性化を図るための事業や活動を行うこととなります。合併によるメリット・デメリット、どのような業務体制

になるのか、津南町農協の方向性などについて、しっかりと組合員に説明していただき、組合員サービスが低下しないように進めていただきたいと願っております。

そして、大きな2点目。「農業の人手不足と外国人労働者の受入れについて」の御質問です。今年秋の臨時国会において外国人労働者の受入れを拡大する「出入国管理難民認定法」の改正案が成立いたしました。国の在り方を大きく変えることとなります。改正案は、外国人労働者を受け入れるため、在留資格特定技能1号と特定技能2号を新設するものです。1号資格取得者は、比較的簡単な仕事をするのが想定され、日本語能力や就業分野に関する試験に合格しなければならず、在留期間最長5年となり、農業分野での受入れが想定されます。一方、外国人労働者の受入れ規模や基準などは、同法改正案に明記されていないため、制度の詳細は改正案成立後の省令で定めることとなっていますので、不明な点が多くあります。過疎化・少子高齢化により労働者となり得る生産年齢人口が減少しており、人手不足は当町だけでなく全国的な問題となっております。また、外国人を受け入れるに当たっては、異文化への対応、地域との交流、住居の確保など多くの課題が考えられますので、今後の詳細な制度内容が示されるなかで町としてどのような対応ができるか検討するとともに、受け入れる際は、規模・スピードともに秩序ある受入れが望ましいと考えております。

大きな3点目。「農産物を津南の味として全国発信すべきと考えるが、町の考えは」という御質問です。専業農家や大規模農家などが生産する農産物の多くは、JAなどの集出荷業者を通じて全国に販売されており、高い市場評価、消費者評価をいただいているところがあります。一方、小規模農家、自家野菜のみを生産する農家の一部の方は、農産物の余剰分を直売所などで販売しております。これらの農産物も各農家がこだわりを持ち、安全・安心なおいしい農産物を生産しているものと自負しております。それらの農産物を全国に発信するとなると、まとまった数量、ある程度の規格統一など様々な問題があり、町として対応することはなかなか難しいものと考えております。

以上です。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

1番のほうから再質問をさせていただきます。まず、町長がおっしゃいました、ライスセンターの小さいものみたいなものをあちこちに造っていけばいいという考え方なのだと思いますけれども、なかなか今の生産者の年齢、それから、米等の農産物の価格からしてもうけが余り出ないことが予想されるので、それらの設備を造るには相当な決心と人材、いろいろ問題が多々あって、なかなか踏み切れないと予想されるわけですが、町が思い切ってそれらに助太刀をして組織を作り上げてやらなければ、私は農家のほうからそれらを持ちかけて町にこうしてくれ、ああしてくれというのは、数少ないのではないかと。一部そういう話も聞いておりますけれども、なかなか法人化やら集団化というのは難しいのではないかと思いますので、それらに対する対策を、こうやって皆さんから頑張ってもらおうという町の計画等はあったらお願いしたいと思います。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

町長の答弁でもあったとおり、まずは地域の皆様方から検討していただいて、町への要望をお願いしたいと思います。町としましては、まだ設立以前の段階でも、例えば「こういう組織化を検討しているのであるんだけど、ちょっと話をしてくれないか。」ということであれば、幾らでも地元のほうにお話ししたいと思いますので、まず第一歩は地元からの御発声をいただければと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

まず兼業が成り立つためにそういった組織が必要なのですけれども、町のほうに言ってくればというのはもう何回も聞いているのです。それでは絶対言ってこないと思いますので。私はあちこち見ている、そういうふうに言ってくるのは本当にまれなことであって、なかなか無いと思います。そこらは依然同じ答弁では納得いかないわけですけれども、なんとかできないものでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

この件の話は、もう再三大平議員とやり取りをさせていただいております。町から火を付けていかないとなかなか難しいということは十分に分かりますけれども、町からというよりも、いかに地域の皆様方がそれを認識して、どう対応していくかということが私はまず第一番だと思っております。また、町からということだけだと、最終的には「町に言われたから。」と、そのようなことも言われるという危険がありますし、しっかりとやるんだという覚悟を持っていただくためにも、やはり地域からの声がまず第一番だと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

68歳にもなるという平均年齢、そういったことを考えて、そんなことを言ってくる人がいると思いますか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

全て80歳の方でやれというようなことは、私どもは考えておりません。例えば、地域だ

とすれば、80歳の方もいれば、70歳の方もいれば、定年したばかりの方もいるだろうし、また、勤めながら農家をやっているという方もいますので、そういう人たちが一緒になってどうしていくことが良いのか、そういうものをしっかりと議論して上げていただきたいと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

それは本当にそのとおりなのですが、兼業で働いている人たちが会社を安心して休めるように、町のほうで働きかけなり、いろいろなことを考えてやるべきと私は思いますけれど、そういうところは町は全然考えていないのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

会社まで町のほうから「こうしたほうがいい、ああしたほうがいい。」と言うようなことはいかなものかと思っていますので、町としてはそこまでは考えておりません。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

私は、絶対にそれは町の大事な仕事だと思えますけれど、「農作業をやるから休ませてくれ。」というのは、非常に従業員とすれば言いにくいことです。そういう使われている立場のことを考えたことはあるのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

使われている立場のことをということなのですが、いずれにしてもそれぞれの会社に就業規則等ありますので、その規則の中でしっかりと対応していただければと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

本当に町がそういった人口、農家の方が辞めてしまうのをみすみすみ逃すという、私の見ている目では、「なるようにしかなんねんだらう。」というふうに町は見ていて、それ以上の踏み込みはしない責任逃れのところはあるのではないのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

町として、直営でやるわけではないですから、やっぱり農業経営者の方々が御自分で決断して、そこに町は側面支援、精神的な支援をしていくことだろうと思っています。議員にも農業の良さ、自分で計画して、自分のやり方でやれると、自分の考えで経営ができるという、その農業の良さというのを発信していただきたいと思っています。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そういうことは、私は常々農家に行った時は「農家というのは、人に使われるのではなく、自分たちで考えた時間に休んだり、作物の作り方は自分で勝手に好きなような作り方ができるので、楽しい商売だ。」と、私はそう思っているし、そのように話はしております。しかし、あと何年すれば農業ができなくなるかという不安は非常に大きくて、なかなか組織を作ってそれらに頑張ってもらっていいというふうにはならないわけだから、私はいつもこうやって同じようなことを言っているわけですけども、同じようなことを何回も言われないようにしていただきたいというのが私の考えなので、次に移らせていただきます。

農協の合併なのですが、やっぱり津南町の独自の今までの野菜の販売とか、いろいろやってきたわけですけども、これは農協が合併されるとどのようになるかというか、そういうことを農協からの説明というのではないのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

農協からは特に合併するとどうのこうのという説明はありません。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そうすると、今のところほとんど町のほうには説明も無く、町とすれば本当は農家に説明しているわけですけども、町にもちゃんと説明が来ているものではないかと私は思っていたわけですけども、本当に町のほうには何の説明も無いのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

はい。説明はありません。この合併の農協の地区ごとの説明会がありまして、私も実は地元の説明会の時に行ってきました。「どういう説明会の趣旨なんだ。」というような話を聞きましたら、「今まで津南町農協は合併をしないと、これ一辺倒で来ましたけれど、この11月のJAグループの県大会で五つのJA構想というのが出されたので、この合併というものも頭の中に入れて、選択肢が二つになった。そういうことを組合員の皆さんに説明するという位置付けだ。」というふうに聞きましたので、私もそう思っていますし、また、町長の答弁の中にもありましたけれど、今後、合併の研究会ですね。「魚沼のJAの合併研究会、そこに津南町農協も参加をして、メリット・デメリットも含めていろいろ協議を始めるんだ。」というような内容だということで伺っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

それでは、農協の合併はそういうことで、まだ先が分からないというふうにとりあえず取っていきたいと思います。

次に、人手不足を外国人労働者で補うということでもありますけれども、町として、そういう者に対して住む所をあっせんするとか、そういった住居に対する考え方とか、そういうものは、まだ今のところは考えていないのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

先ほど、町長からの答弁がありました。まだ詳細の部分が非常に不透明だということがあります。自治体として、どこまでどうしなくてはいけないのか。考えれば、今の住居の問題から、教育の問題から、医療の問題から、いろんなものが想定されるのですが、それをどういうふうに自治体として、町として対応したらいいのかというのが今のところまだ不明でありますので、その辺のところをしっかりと見極めたなかで、町で何を対応しなくてはいけないかということは検討していきたいと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

こういうことをもう国としても考えているということになると、地域としても農家からそれらの人手不足の実際の内容やら希望等もちゃんと聞いて、それらを下地にしながら、町としてそれらのことをきちんと成り立つように対応すべきと思うので、そういった基本的な対策を町としてやる必要を考えていないのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

基本的な対策と言われても、先ほど言ったように詳細が分からないなかで、では、どうするのだということですから、これはなかなか町としても対策を「こうしたいんだか、ああしたいんだか。」というのは、今立てづらい状況だと思っています。ただ、外国人労働者だと思うのですけれど、もう既に受入れをしている農家もあります。その農家とまた話をしながら、受け入れることによってどのような苦勞があったとか、あるいはどのような準備をしたとか、あるいはどのような仕事をどうしたとか、そのようなことは私も十分に聞き取りをしながら、しっかりとした制度が出てきたなかで、また対応を考えたいと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

今、きっと研修生というようなかたちで入ってきているのではないかと私は思っているのですけれども、研修生の時は国の補助があるわけですからけれども、今度の場合、農家が全額支払うようなかたちになるわけなのだと思いますけれども、そうしたとき、やはり町はどの程度のものが人数的に必要だとか、そういったものも研究すべきだと私は思うので聞いているのですけれど、まだ全然考えていないのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

まだそこまで町も状況把握等はしておりません。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

3番目は、さっき聞いた話の中でなかなかこれは駄目かなと思いましたが、これでやめたいと思います。

以上です。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

通告に従いまして一般質問させていただきます。

12月も半ばに入りまして、本格的な冬が津南の地にも訪れました。今年も朝早くからま

た除雪隊の皆さんのおかげで生活道路が確保されました。安心して、かつ安全に、勤めに学校に、町民それぞれがそれぞれの用を足すことができる。心から感謝を申し上げるとともに体調管理に十二分に気を付けて町民の生活圏確保のために頑張っていたいただきたいと思います。

私は今回、大きく2点について質問をさせていただきます。

1. 1点目、TPP年内発行による津南農業への影響についてであります。
 - (1) 既存のWTO枠の77万tとは別に国別枠でアメリカ、オーストラリアからSBS方式による新たな特別輸入枠が新設されました。その影響について、あるかないか、そして、あるとすればその対策について伺います。
 - (2) また、TPP、EPAの合意、これから始まるであろうアメリカとの二国間協議の行方など、日本の農業を取り巻く環境は厳しくなる一方であります。津南など中山間地においては、後継者不足に悩む、そして、農産意欲はますます減退することが懸念されます。農地の維持、農業後継者不足など先を見据えた対策はあるか伺います。
2. 2点目、中津川運動公園の整備について伺います。現況の運動公園は、運動公園を見るとき、町民の憩いの場、癒しの場には程遠い。当初のままの遊具、少しばかりの花と植えて間もない桜の木、草も目立ってきました。若者の移住・定住を促す意味でも公園整備にも力を注ぐべきと考えますが、所見を伺います。
壇上では以上であります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

半戸義昭議員にお答えいたします。

1点目、「主食用米の輸入枠が設けられた影響」に対する御質問であります。GATTウルグアイ・ラウンド合意に基づき、1995年度からコメのミニマムアクセス数量が設定され、現在は77万tの輸入額があります。その内10万tがSBS方式、これは売買同時契約と呼ばれ、輸入業者と国内の実需者との実質的な直接取引となっており、主に主食用米に販売されています。今回、この10万tのSBS方式とは別に米国枠で5万t、欧州枠で0.6万tが設定されました。当初3年間はこの数量が維持されますが、13年目以降は米国枠が7万t、欧州枠が0.84万tとなります。この輸入枠による津南町への影響ですが、国内の主食用米が年間約730万tあり、それに対する輸入主食用米の割合は2%程度です。現在の流通も一部の業務用スーパーのほかは、外食店が主要な取引先となっているため、津南町への影響はほとんどないものと考えております。また、国も2018年度第二次補正予算にTPP、EU、EPAの国内対策費として予算計上する方向で検討に入っていますので、国の対策についても情報収集しながら注視したいと思っております。

2点目、「当町など後継者不足に悩む農家にとって生産意欲が減退することが懸念され、それに対する対応策について」の御質問です。TPP11環太平洋経済連携協定は、今年12月30日に発行されることとなり、EUとのEPA経済連携協定は、来年2月に発行される見込み

であります。また、アメリカとは、TAG 物品貿易協定の交渉入りに合意しましたので、これから交渉情勢を注視する必要があり、日本を取り巻く情勢は更に厳しいものが予測されます。農業後継者不足は全国的な問題であります。当町においても重要な課題と認識しております。少子高齢化、離農対策として新たな耕作者を確保するため、小区画、区画形状が悪い団地の基盤整備が重要と考えております。基盤整備事業に取り組むには、地域でまとめ、財政負担や補助事業の活用など様々な課題を解決していかなければなりません。できるところから進めていただき、後継者となる担い手への農地集積・集約化を推進していきたいと考えております。また、法人化の推進、集落単位や地域単位の営農組織の設立、機械の共同利用によるコスト軽減などで所得の確保を図りながら、集落の維持や地域農業の継続、農地の保全をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「中津川運動公園を癒しの場として整備に力を注ぐべきではないか」とのお尋ねでございます。中津川運動公園につきましては、冬期間を除き、スポーツ愛好家や団体、子どもから大人まで多くの町民から御利用いただいております。感謝申し上げますところでございます。また、半戸議員自ら先頭に立ち活動されているゲートボールの皆様からは、公園の利用のみならず花の植栽や除草管理にお努めいただいております。心から感謝申し上げます次第でございます。現在、運動公園の管理については、NPO 法人「Tap」に管理委託し、利用者にとって快適な環境を提供しているところであります。議員御指摘の「公園を癒しの場に」についてであります。運動公園ですから、自身を鍛えることや団体競技で仲間と親睦を深めることなど、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、汗を流すことが利用する方々にとって何よりの心の癒しや生きがいになるものと考えるところであります。新たな運動公園の整備につきましては、今後、町民の要望をお聞きしながら少しずつ要望に応えられるよう進めてまいりたいと思うところでございます。

以上です。

議長（草津 進）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 45 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

(1 番) 半戸義昭

それでは、再質問させていただきます。

先ほど、町長から「SBS 方式による国別枠で入ってくるコメは 2% 程度だから津南への影響はない。」という答弁をいただきました。あるかないかというのは、私も勉強不足でよく分からないのですけれども、津南農業への影響はないという根拠は。町長は非常に勉強熱心でいらっしゃいますので、その辺について教えていただきたいのです。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

先ほども申し上げましたが、この輸入枠による津南町への影響ですけれども、国内の主食用米が年間約 730 万 t あり、それに対する輸入主食米の割合は 2% でございます。現在の流通も一部の業務用スーパーのほかは、外食店が主な取引先となっているため、津南町への影響はほとんどないものと考えられます。

議長 (草津 進)

1 番、半戸義昭議員。

(1 番) 半戸義昭

おっしゃるとおりだと思いますのですが、私が影響があるかないかということの一つの意味合いとして、今、津南町農業というのは、山地の農業も含めて生産者はいろんな面で大変な苦労をされているわけです。そういうなかで、ミニマムアクセス米で 77 万 t は、もうこれは義務付けられた輸入量だかと思うのですが、そのほかにまた新たにこういう国別枠が設けれる。確かに SBS 米というのは、義務化されたわけではなくて、相互間で輸入量が決まってくるわけであって、必ずしも 2% のコメが入ってくるのだということにはならないかと思うのです。いわゆる農家の気持ちとして、やっぱりまた国はそういう国家間の自由貿易協定のなかで農業というものを、考え方によっては、ある意味自由貿易のなかで日本の農業を犠牲にしているのではないかという見方もできるかと思うのです。そういうなかにおいて、私は津南の農業への影響はないのかなという意味合いを含めて、影響はあるかないかということをお聞きしたのでわけですが、いかがでしょうか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

私、基本的には、興業の付けは興業でとっております。農業というのは、国の在り方の根幹をなす産業であると思っておりますし、先ほど大平議員の質問にもありましたように、農業というのは、自分の考えで自分のやり方でできるんだと、そういう生業的な面もあると考えております。そういうなかで、これから津南町として農家さんが取り組んでいくべ

きこと、より安全でよりおいしいお米を採ると、作るということだと思います。ですので、今まで取り組んできました津南町認証米の取組に加えて、たい肥への補助、これも長い目で見て続けていくべきだと私も考えます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

おっしゃることの意味合いは、よく理解をしておるつもりでございます。しかし、先ほど大平議員の質問にもございましたように、今、津南の農業従事者全てとは言いませんが、専業農家で本当に立派にやっっている農家も多いわけでございますけれども、またその反面、山地のほうの農家においては、どんどんどんどん後継者不足のなかで、もうこの先あと何年農業を続けていくことができるかどうか、そういう不安の中で農業に取り組んでおられる方も私は多いのだろーと思ひます。そういうなかで、やはり今ほど町長のおっしゃったことの意味合いもよく分かるのですが、午前中の大平議員の質問とも重複するかも分かりませんが、やはり農家が自分のこれからの農業ということに対して積極的な考えができるかどうかというのは、はなはだ私も疑問だと思ひます。そういう方も多くはいらっしゃると思ひますが、多くの方はやはり農業というものに対して非常に先行き不安、そして、後継者がないから諦めざるを得ないかというような気持ちになっていらっしゃる方も相当多いのだろーと思ひます。そういうなかで、やはり行政がある程度主導的な立場のなかで、グローバルなそういう世界情勢のなかで、今の日本の農業、そして、津南の農業の在り方というものをしっかりと行政自身も考えていかなければならないのではないかと、主導していかなければならないのではないかと、そういう思ひもあるわけですが、いかがですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

私、今議会で紹介したい取組がございます。それは、結東の取組です。「石の花」という棚田米。石垣田のお米を結東の集落の皆さん自ら棚田バンクのような取組の第一歩として、自分たちで動こうということで始めたこの取組、本当に素晴らしいし、結東の皆さん心強いなと思ひて見ていました。「また更に一歩前に進みたいんだけど、町長、何かいいアイデアがあったらください。」と言われて、非公式に、また、公式に相談にも乗っているところです。そんな集落の皆さんが自ら頑張ろうという取組に対して、やはりそれが持続可能なのでしょーし、農家さんが本気になればきっとこれから地域は元気になっていくのでしょーし、そうなるような側面支援、精神的な支援は、積極的にしていきたいと思います。本当に心強い取組で私は感動しました。やはり皆さんが自分で立ち上がって頑張ろうとする、その動きに支援したいなと、こういう所に応援したいなと思ひました。今後の農業の行く末としては、直売所に出していらっしゃる農家さんも多いです。特定の販路や直売所

での自家発売が今後増えていくのではないかと考えております。できることとしては、津南町全体の情報発信、どういう所で農産物が採れて、どういう環境で、どういう歴史的な背景があって、という発信は、町は統一的にブランディングしていけるように DMO の勉強会もしたところですが、そういう情報発信の面で支援していきたいと考えています。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

今ほど、結東ではそういうことで、非常に地域で頑張っておられるというお話でございます。多分これは、地域おこし協力隊の方の力が大きかったのかなと私は理解をしていますが、しかし、全てそういうふうにもうまくいくわけでは決してないのだろうと思います。そのほかにも山地では、先ほども申し上げましたようにいろいろと苦勞をしている所が多いのだろうと思います。是非そういう所をやはり行政のほうからもいろいろ悩んでいる地域に大いに発信をしていただき、また、悩んでいるそういう地域が結東と同じような、取組はまた別にしても、自分たち独自の考え方のなかでしっかりと取り組んでいけるような、そういう発信を行政のほうからもやっていただければいいのかなと、そのように考えております。

今までコメに関しては、どちらかと言いますと、集荷したコメが全量売ればいい、はければいいというような考え方でそれぞれの集荷業者さんも取り組んでこられたのではないかと思います。しかし、これからは積極的に営業、海外輸出も含めてなのですが、そういう取組が一層必要になってきている時代かなという気がいたします。津南町の集荷業者さんの中にも海外輸出をされている業者もあるかとは思いますが、是非こういうことに対して行政がやはり集荷業者さんと積極的な関わりを持って、リーダー的な役割を考えて津南のコメというものを売り出していく、そういう必要性がもう来ているのではないかと私は考えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

流れ的には、私もそういうような流れになってきているなどは思っています。ただ、午前中も来年事務事業の見直しをするというような話をしました。もう全て行政、行政、行政というのは、もう終わっていると私は思っていますので、そのなかで、行政の役割としてどこまでやるのだ、あるいは民間の役割としてどこまでやるのだ、あるいは、住民としてどう行政に参画するのだという、やはりこの辺は、やっぱりしっかりと今後線引きと言ったら失礼なのですが、やるなかで対応していくべきではないかなと考えています。確かに先ほど言われたように、これも行政がやれ、あれも行政がやれというのは良いかと思いますが、もうそういう時代は私は終わっていると思うし、また、それだけの体制を整える陣容でもなくなっているなど、そんなふうには思っております。

議長（草津 進）
町長。

町長（桑原 悠）

海外輸出に関しては、今、輸出するほどのコメが足りない、国内需要でいっぱいだというのが津南町米の状況です。ただ、それに向かっていこうとする事業者などに対しては、ジェトロなどの知見も借りながら、マーケティングについては、支援していきたいと思っています。こちらも研究を重ねていきたいと思っています。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

今ほど、副町長からのお話のように、何もかも行政、行政というのは、ちょっと無理があるというお話ではありましたが、やっぱり津南町は農業立町をうたい文句にしている町だと思うのです。農業立町の町が、やっぱり行政が主導的な立場を取られない。ちょっと私の受け取り方が間違っていたかも分かりませんが、取るべきではないのではないかという意見には、どうも賛成しかねるのですが、もう一度お願いします。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

行政がすべきではないという言い方は私はしたつもりはありません。行政がやるべきもの、行政以外の人たちがやるべきものというのは、やっぱりそれはあるのだろうと思っています。ですから、農業関係では、行政はそれこそ担い手の確保のためにいろんな事業もやっていますし、この基盤整備も一自治体としては 80%以上できているというのは、それはやっぱり農業立町であるがゆえにそういう施策をしっかりとってきているのかなと思っています。ただ、全てがという意味ではありませんので、細かい所まで行政が手を出すべきか出さないべきか、あるいは誰が担うべきかというのは、しっかりとある程度の線引きは必要だろうと、そういうような意味で先ほど答弁いたしました。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

よく分かりました。しかし、今の津南の、いわゆる農業立町という津南町の農業を考えると、行政がリーダーにならなくても十分リーダー的役割を持って津南農業を引っ張っていく、そういう組織、あるいは人材があるとお考えでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

そういうリーダー的な存在、あるいは法人、そういうものは、私は確実に育ってきていると思っております。ただ、これで全てではないなと思っておりますので、今後もできる限りそういう担い手の育成、あるいは法人の組織化とは、町としてもしっかりと支援できるところは支援していきたいと考えています。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

是非そのようにお願いをしたいと思います。

町長、公約の中で「庁舎内に農業のスペシャリストを置いて。」という公約があったかと思うのです。私もそのことに対して非常に期待をして、是非そういう方々が中心になって何度も申し上げますが、津南の農業というものをいろんな角度から引っ張っていってくれる、主導していってくれる、そういう方が早くあればいいなと切望しているのですが、その後、どのような状況かお聞かせいただきたいのです。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

今、その人材については、盛んに調整をしている最中であります。またはっきり決まった段階で皆様方には御説明させていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

前回の定例会でも、やはり同じような質問をされた方がいらして、やはり「決まった時点で。」というような御答弁だったかと思うのです。大体いつ頃決まるのですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

私の掲げた公約の一つでございます。これは今、正式要請をしている段階でして、でき

るだけ早くということで臨んでおります。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

そういう優秀な人材があると、お願いしつつあるということでしたら、是非また早く御了解を得て、庁舎にそういう方を置いていただきたいと思います。次の定例会において「決まったらまたお知らせします。」なんていう答弁ではなくて、その時には「こういう方が決まりました。」というお話を聞ければ有り難いなど、そのように思っております。

次に、中津川運動公園関係について伺います。平成 28 年 6 月議会において、やはり私、同じような質問をさせていただきました。その時、教育長に御答弁いただいたなかで「まだ整備は終わっていない。半ばである。」というような御答弁をいただいております。そして、「広く町民の憩いの場、癒しの場、交流場として、一層広く利用されるように必要な整備を行いたい。」というような御答弁をいただいているのですけれども、私には当時と余り変わっていないように思われるのですが、何か変わった、こうしましたという所がありましたら教えていただきたいと思います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

2 年前と変わらない状況でございます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

変わらない状況というのは、言い方が悪いかもしれませんが、決して怠けていたとかそういうことではなくて、様々な諸事情のなかで多分運動公園のほうにまで整備がちょっと回らなかったと、そういうことなのだろうとは私は思っております。新年度においても、やはり変わらないというような状況なのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

全く変わっていないというわけではございません。平成 28 年度には、時計塔の設置をさせていただきました。これは、町の事業所から寄附を頂きまして、そこに時計台の設置として対応をさせていただきました。あと、いろいろな環境整備と申しますか、道路に諸木

が伸びてきたというところで、そういった諸木の撤去とかに取り組んでまいったところ
でございます。グラウンドの照明についても増設を行っております。また、平成 29 年度にお
きましては、野球場の防球ネット、バックネットの入替え、支柱の塗装とかということで、
そういった修繕と申しますか、見た目が良くなるような修繕をやってきております。今年
におきましては、子どもの遊び場ということで、三連の鉄棒を設置させていただきました。
来年度におきましては、今年の夏は非常に暑かったというところで、住民の方から「なん
とか日よけ対策をしていただけないか。」というところで要望がありました。現在、東屋が
1 棟あるわけですし、とてもあの東屋 1 棟では日よけにもならないというところがありま
す。来年度予算の要望としましては、そういった日よけができるような場所を設けていき
たいということで予算要求をしているところでございます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

今ほど教育次長がおっしゃったように、整備と言えるのか、維持管理に必要な処置だっ
たのか、私はよく理解できませんが、私も運動公園をたびたび利用させていただいている
一人なのですけれども、例えば野球の大会にしる、サッカーの大会にしる、あるいはゲー
トボールとか何かのそういう大会にしる、何百人、200 人、300 人の人間が集まったときに
仮設トイレがそれぞれ 3 か所くらいあるのですが、本当に専用トイレと申しますか、公衆
トイレは 1 か所しかないのです。野球の大会なんかは、小学生から大人まで結構大会があ
るのですけれども、あそこから今の公衆トイレの所までというのは、相当な距離がある。
そういう大会には、決してお子さんや選手だけではなくて、保護者やなんかも大勢いらっ
しゃるわけなのですけれども、そういう所に仮設トイレ一つしかない。ゲートボール場なんかも
そうなのですけれども、端から端まででしたらかなりの距離があるのですが、端のほうに
やっぱり仮設トイレが一つくらいしかない。こういう状況というのは、もうちょっとなん
とか考えていただけないかという気が私はするのです。私、よそのほうにも結構行って、
いろんなそういうグラウンドであるとか、公園であるとか、行って見るのですけれども、
津南のような所は無いと言っていいくらいだと私は思うのですけれども、もう少しなんとか
ならないものでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

当初、中津川運動公園を再整備するに当たっては、いろんな企画があったとは聞いてお
ります。ただ、非常にネックになるのは、あそこが河川敷ということで、基礎を造るような
建造物が一切できないということです。トイレのことにつきましては、足りないという要
望が強ければ、また仮設のものを、冬季片付けられるようなものを置くことはできますけ
れども、建物としてのそういったものは、基本的にはできないという条件がございます。

あそこは河川敷ということで、建物とか大掛かりな倉庫とかが造られないという制約がございます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

河川敷であるから、そういうきちんとしたトイレを造ることはできないのだというような今の御答弁だったかと思うのですが、私、よその河川敷にある公園や何かに行ってみますと、結構ちゃんとしたトイレを造ってあるような気がするのですが、これはもう絶対的に駄目だということなのか、それとも、何かをクリアすればそれができるのですよということなのか、それはどうなのですか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

トイレの設置については、私も詳しい知識を今備えておりませんのでお答えできませんけれども、問題はきっとあの野球場の、今大会があるかそこも分からないのですが、主に練習がほとんどなのでしょうか。そういったなかで、大会と言えば体協野球の夜の試合がほとんどになるかと思うのですが、そのなかで、どれだけ仮設ではない本当のちゃんとした水洗トイレが必要なのかという、その要望がどのくらいあるのかというのが今ちょっと把握しきれないところがございます。今後また、そういった特に野球場関係、利用者からヒアリングするのも必要なかと思っています。どれだけ需要があって、どれだけ必要性が高いかというところをよく見極めながら整備を進めていきたいと思っています。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

是非、利用者の声をしっかり聴いていただいて、必要な整備をお願いしたいと思います。午前中、教育長からの御答弁をいただいたなかで、「運動公園であるから運動される方がそこで汗を流し」というような御答弁があったかと思うのですが、あそこは確かに運動公園という公園ではありますが、しかし、運動するだけの運動を楽しむだけの公園とはまた違うのだらうと。あそこは様々な憩いの場であり、交流場であり、癒しの場であらうかと思うのですが、そういうなかでブランコに、滑り台が一つ、鉄棒がちょっとある程度で、それで良いんですよと、そういう考えでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

良いということではございませんけれども、そもそも造る時の振り出しの話でございまして、あそこは toto の補助金をたくさん頂いて実現したものでございまして、当初の目的が運動公園ということなのでございます。ただ、せっかく空いているスペースがあるので、併せていろんな遊具等も置けるじゃないかという要望があって、ここまできているところでございます。ただ、更なるそういった小さいお子さん辺り、あるいは若いお母さん方がそうしたお子さんを連れてきて過ごす憩いの場といっても整備してはどうかと、これはもちろん一理あるわけで、空いているスペースがあったらそれは実現させたいということなのですけれども、ここまで整備されますと、なかなか大掛かりなものを置くスペースはもうなかなかないと私どもでは判断しております。ただ、皆様が造ってくださった花壇とか、そうした視点で環境全体がもう少し潤うようなという配慮でしたら、まだ余地があるということで整備が終わったわけではないと答えたのは、そういう意味でございまして、新たな子ども向けの遊具をたくさん置くとか、そういう発想をしているわけではございません。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

よく分かりました。しかし、今ほど教育長がおっしゃったように運動公園全体から見れば、あちこちに空いているスペースというのが結構あるわけですので、やはりそういう所を小さいお子さん、あるいは小学生くらいが休みの日にあそこで思いっきり跳んだり跳ねたりできるような場も私はやり方によってはできるのだろうと、そんなふうに思っていますし、若いお母さん方が乳母車を押して、あそこで小さい子どもと戯れる、そんな場所も私は今のままでなんとか工夫すればできるのだろうと、そんなふうにも思っていますし、河川敷になりますけれども、あそこの一段下、中津川に隣接した芝の所などは、水辺の公園としての要素を十分に持っているわけで、夏場にはアウトドアか何かで非常に若い方々があそこを利用されておられる。あそこ全体をもうちょっと運動公園という既成概念にこだわるだけではなくて、本当に運動もできる公園であり、そして、本当の公園というような意味合いも含めたそういう場にしていただければと私はお願いをするところであります。

参考になるかどうか分かりませんが、皆さんも御存じかも知れませんが、日本一小さな村ということで、富山県に舟橋村というのがございます。人口減少のなかで最近非常に人口が増え続けている村であります。ここは、日本一小さい村ということで、347 ㎥の非常に小さな村であります。そして、人口が 3,119 人。しかし、そのなかでいわゆる年少人口割合というのが 21.8%。これは 15 歳未満の人口で日本一であります。ちょっと前の国勢調査の結果なのですけれども。この村が取り組んだ、いわゆる公園づくりというのがあります。ここは運動公園ではありませんけれども、ちょっと前までは、やはり私どもの運動公園のような感じの公園だったそうで、子どもたちもなかなか遊びに行かない。「あんな所に行ったっておもしろくない。」というようなことで、村としても非常にその公園をどう子どもたちに、あるいは村民の皆さんに有意義に利用してもらえるかということで非

常に考えた結果、どういう取組をしたかと言いますと、子どもたちにどういう公園づくりが良いか、公園が良いかという、子どもたちにやっていただいたのです。その子どもたちに7人の公園部長というものを作って、その公園部長が中心になって「こういうものを造ろうではないか。ここはああしようではないか。」というような公園づくりをしたのです。日本一小さな村ですから、財政的にも多分そんなに豊かな村ではないのだと思うのですけれども、その整備費をどう捻出したかということは、今はやりのクラウドファンディングを子どもたちと一緒にして、当初100万円くらいを見込んだそうでありましてけれども、僅か11日くらいでその100万円を大きく突破して、もう200万円以上のお金が集まった。それによって、子どもたちが希望するような公園整備ができたそうであります。そして、多分去年か今年、全国公園整備コンクールというのがあるのだそうですけれども、そこで公園整備について全国最高賞を頂いた、そういう事例がございます。我が町でもいろいろな財政面、あるいはいろいろな面で厳しいところはあるかと思うのですけれども、やはり一つ一つの取組に、先ほど「行政、行政」というような話も出ましたけれども、やはりちょっと考え方の方向を変えれば、いろいろな知恵、あるいは資金面においてもそういうことができるのではないかという気が私はするのですけれども、こういう取組をしている所があるということについていかがですか。お考えがありませんか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

ただ今の半戸議員御紹介の一つの成功した実践例ということで承りました。参考にできるかどうか、また検討させていただきたいと思います。ただ、半戸議員も御承知のとおり既に野球場あり、陸上トラックあり、その中にゲートボール場も備えてあり、テニスコートありと、どの辺が活用できるスペースとしてイメージされているのか、逆に御指導いただきたいと思うくらい、もう何か造るのは精一杯かなという思いがあるのですけれども、外に広げていくことが可能であれば、南側がかなり空いているとかいろんな発想がまた浮かぶかもしれません。そして、今のように子どもたちに自由に投げかけてみるというのも一案かと思えます。河川敷にあるそういった運動公園として、どこら辺までが可能なのかという検討は十分ではないかと思しますので、先ほど壇上でもお話しましたけれど、また今後、町民の要望等を更にお聞きしながら、可能なことはやっていきたいと思っております。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

教育長のおっしゃることは、よく分かっておるつもりでございます。今ある所に更にまたいろんなものをというのも、また一面では無理もあろうかとは思っているのですけれども、工夫によっては、いろんな子どもたち、あるいは、先ほどから申し上げていますように町民

誰もが運動公園に行って交流をしたり運動をしたり、時には雑談をしながら日頃の疲れを癒すというような、そういう場も私はまだまだできる要素があるのかなと思っておりまので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

津南農業を取り巻く状況、国家間の自由貿易又は農協合併など先行き不透明の中でどう立ち向かっていくかがトップリーダーの手腕が問われているのではないかと、私はそんな気がいたします。農業関係者と頻繁に意見交換などを行い、そして、津南ブランドの地位を守りつつ、農業立町としての基盤をしっかりと確立していただきたいとお願ひをするものであります。

また、運動公園においても、町民誰もが運動公園に行ってみたい、子どもから高齢者までが楽しみ、そして、癒しの場であり交流の場となるような運動公園にしていきたいと思ひます。できるお手伝いはいとわないつもりでござひます。

私の質問は以上で終わります。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

津南町議会最後の質問をさせていただきます。

通告いたしました二つの点についてお伺ひいたします。

1. 1 点目は、介護保険制度についてであります。

（1）法改正により 2017 年度より新総合事業が始まりました。訪問介護、通所介護に関わる予防給付から要支援者が外され、新総合事業に移されました。つまり、介護保険からの給付を廃止し、市町村事業になったということでもあります。これまでの要支援の利用状況を見てみましたが、介護予防、通所介護、デイサービスでは、平成 27 年度が延べ 528 人、平成 28 年度は 473 人、移行となった昨年 29 年度は 279 人と利用者が年々減少しております。介護予防、訪問介護、ホームヘルプサービスでは、平成 27 年度が 367 人、平成 28 年度は 358 人、移行しました平成 29 年度は 178 人でした。当町は、新総合事業に移行しても今までどおり現行相当サービスでいくとしましたが、平成 29 年度が移行期としてもサービス利用が縮小しているのではないのでしょうか。要支援の方も介護事業者もこれまでどおりの利用サービス提供となるように対策が必要ではないかと思ひますが、いかがでしょうか。お伺ひいたします。

（2）2 点目、介護保険改正によりまして、2015 年 4 月以降、特別養護老人ホームへの入所基準は原則要介護 3 以上となり、要介護 1・2 の方は入所申込みの対象から排除されてしまいました。「自宅での生活が困難で施設入所を希望するが申込みもできない。」といった声も伺ひます。要介護 1・2 の方に対しても実効性のある措置が取られているのかどうか、お伺ひいたします。

（3）3 点目です。第一号介護保険料の軽減について伺ひます。津南町の第一号介護保険料は、平成 12 年の第一期の標準額は 2,580 円、今年度は第七期となりましたが、標準額は 6,400 円、約 2.5 倍に増加しております。この保険料、際限なく上がり続ける第

一号の介護保険料は、高齢者の負担の限界を超えているのではないのでしょうか。国はようやく公費投入による低所得者への保険料軽減への道を開きました。私は、消費税増税とセットというのは許せませんが、今年度からの第七期計画では、所得段階別保険料の第一段階のみ保険料軽減が実施されました。介護保険制度の財源は、公費が50%で国庫負担25%、都道府県12.5%、市町村12.5%、残り50%が介護保険料負担、うち、六期で言うと65歳以上は22%、40歳から64歳は28%となっています。この介護保険の財政的な制約は、高齢者の負担能力を超えた額になってしまっていると思います。介護保険料の軽減には、国庫負担を拡大し、保険料に依存する仕組みを改革していく以外にはないのではないかと思います、町長のお考えを伺います。

2. 大きな2点目。臨時職員の対応についてお伺いいたします。総務省の地方公務員の臨時、非常勤職員に関する実態調査では、地方自治体の非正規職員は、2016年で約64万3,000人、2005年の約45万6,000人から約4割以上増加している現状が分かりました。正規職員が274万人ですから、地方公務員は5人に1人が非正規職員となっている現状です。津南町の平成29年度の臨時職員数は、一般職関係で123人、特に保育士は正職員が33人に対し臨時保育士は46人で半数を超えて臨時職員となっています。この増加している臨時・非常勤職員の受け皿として、新たに会計年度職員制度が創設されました。各自治体は、臨時職員の実態をまず調査し、把握することとなっております。臨時職の実態について公表いただきたいと思いますが、町長に伺います。
壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

藤ノ木浩子議員にお答えいたします。

まず、長年にわたる町議会議員の御活動、大変お疲れ様でございました。私も議員時代、大変お世話になりました。これまでの経緯は藤ノ木議員に聞けばほとんど全てが分かるという状態で、特に教育、福祉については、大変勉強させていただきました。見識が広く、頼りにしていました。大変お疲れ様でございました。

答弁申し上げます。

大きな一つ目、介護保険法の改正により要支援1及び2の方の訪問介護と通所介護は、介護予防給付サービスから移行し、新しい介護予防、日常生活支援総合事業として市町村が事業主体で実施することとなり、当町は平成29年度から実施しております。従来の全国一律の基準による予防給付から多様なニーズに応じたサービスの広がりを目指すもので、既存の介護事業所によるサービスに加え、NPO、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援するものであります。当町では、従来の介護予防の訪問介護相当サービス、通所介護相当サービスを実施しており、加えて訪問型としてシルバー人材センターによる生活支援サービスを行っておりますが、国が進めるような多様な主体によるサービスの展開は、当町のような小規模自治体では思うように進まないのが現実であります。当町

におきましては、これからも介護事業所による現行相当サービスの事業単価は国が示す上限額を維持し、要支援者が必要なサービスを受けられるよう努めてまいりますし、介護事業者側には引き続き受入れについて適切な対応をお願いしたいと考えております。

二つ目に、介護保険法の改正により平成 27 年 4 月から特別養護老人ホームの入所基準が原則要介護 3 以上に変更されました。しかし、要介護 1 及び 2 の認定を受けている方でも、認知症である者で日常生活に支障をきたすような症状、行動の激しい方、独居や虐待を受け在宅での生活が困難と思われるなど、やむを得ない理由がある場合は、特例入所の申込みができると定められております。施設側は、特例入所の要件による入所申込みを受けた場合は、保険者である市町村に要件に該当するかどうかの意見を求めることとされております。当町におきましては、特例入所の意見を求められた場合は、個別の状況から判断しておりますが、現状では、施設側に特例入所を認めないと意見の提出をしたことはありません。特例入所は、国の方針を受け、新潟県の入所指針も改正されており、申込者から特例入所の要件に該当する旨の申込みがあった場合には、施設側は入所申込みを拒めない取り扱いとなり、町内施設にもこのことを周知しておりますので、要介護 1 及び 2 の認定を受けていてもやむを得ない理由がある場合は、特養入所の申込みができるものと認識しております。なお、11 月末時点において町内の特別養護老人ホーム全体で当町の待機者数は 81 人、特例入所申込み数は 12 人であり、入所基準改正後、特例入所により入所している方は現在 4 人となっております。

続きまして 3 番目です。介護保険制度の財源は、利用者負担を除き、国、都道府県、市町村がそれぞれ負担する公費が 50%、40 歳以上の方が納める保険料が 50%と定められており、介護保険制度は社会で支える仕組みとして制度開始以来、運営を行ってきております。保険料については、現在、所得の低い第一段階の方には、公費により月額基準額を軽減しており、国は、消費税増分を財源に来年度以降さらに拡大して低所得者の方の保険料を軽減する仕組みを実施する方針であります。この軽減分は、国 2 分の 1、県町がそれぞれ 4 分の 1 の負担で公費支出を行い負担することとなっております。また、第一号被保険者の保険料は、平成 27 年 4 月から所得段階を従来の 6 段階から 9 段階に変更し、よりきめ細かい保険料段階を設定し、被保険者の負担軽減に努めております。介護保険制度は、導入間もなく 20 年近くとなりますが、高齢者の尊厳の保持や自立支援など高い理念を掲げ、試行錯誤しながら現在の制度に至っております。今後、高齢化の進行により、介護サービスの必要な方が増えていくなかで、それに対応するためにどのように制度を改善していくのか、大きな岐路に立っているのではないかと考えております。町といたしましては、引き続き各種介護予防事業に取り組み、健康寿命の延伸を目指すとともに医療と介護の連携、多様な主体による生活支援等サービス開発に取り組み、住み慣れた地域で安心して元気に過ごしていける体制づくりに努めていきたいと考えております。

大きな 2 番目、「臨時職員の対応について」の御質問であります。新たに制度化された会計年度任用職員は、昨年改正された地方公務員法により一般職に適用される各規程の多くが適用されることから、各地方公共団体においては、これまで臨時・非常勤職員制度の運用を抜本的に見直す必要があります。このため、臨時・非常勤職員がどのような任用根拠、勤務実態で任用されているかについて、統一的に把握する必要があります。実態調査を行うものであります。具体的には、任用根拠、職名、職種、職務内容、任期、勤務時間、報酬、賃

金、手当など実態把握、また、各種制度の整備運用状況に係る現状と今後の対応についても併せて把握することとしております。あくまでも会計年度任用職員制度にスムーズに移行させるための国の実態把握であり、調査がまとまった段階で国から公表する予定となっておりますので、現時点で公表することは考えておりません。

以上です。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

1 番から再質問させていただきます。新総合事業についてですが、津南町は、新総合事業を現行相当で実施すると、今までと変わらないということで実施されたわけですが、先ほど壇上でも言いましたが、調べてみると、介護保険の予防給付の時から要支援の利用者数が減っているとみられるのですが、その辺の要因についてお気づきの点がありましたら、お聞かせください。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

先ほど、藤ノ木議員から御指摘といいますか、お話がありましたけれども、介護予防の訪問介護、通所介護ということで、これは決算の数字でございますけれども、平成 25 年からの数字を調べてみました。通所介護につきましては、確かに年々利用件数は減っておる状況でございます。訪問介護のほうは、350 件前後ということで推移しておりますので、特にそれほど変わりはないのかなということで考えております。通所介護がなぜ減ったということでございますけれども、これにつきましては、今年データを見ますと、通所サービスでございますと 1 か月で 57 件という利用になっておりまして、これに単純に 12 月を掛けると 680 件くらいの利用になりますので、今年の場合で言いますと、過去と比べてもそんなに減っている状況がないのかなということで認識しております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

今回、現行相当ということで、先ほども単価のほうも国の上限いっぱいには設定しているというお話なのですが、単価も切り下げてもいないと、支払い方式も変わっていないと理解してよろしいでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

介護保険のサービスというのは、全部国のほうで設定をしております、市町村の裁量で変えることというのはできないわけでございます。そのなかで介護予防の事業、訪問介護、通所介護は総合事業に移って、市町村が事業主体で運営しなさいということになったわけです。ほかの市町村によりますと、国の単価よりもやっぱり低く設定しているという所もあります。そういった所は、きっと事業所にしても介護報酬が減るわけですから、当然、利用自体もお断りする部分というのがあるのかもしれませんが、ただ、うちの町につきましては、国が定めている上限の額でずっと運用しているということでございますので、そこら辺はうちの町は国の定める上限額で設定をしているということでございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

単価のほうも変わりなくやっているということなのですが、2015 年にも報酬の改定がありましたし、今回、新総合事業というふうに町の事業に移ったわけなのですが、そういったことも含めて介護事業所が津南町でも要支援の利用者を敬遠するような事態は起きていないかどうか、その点についての把握はどうですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

毎月、介護サービスの予約状況ということで、町の地域包括支援センターのほうで取りまとめをしまして、各事業所等に報告しているわけでございます。そのなかで、予防の通所・訪問を見ますと、毎週月曜から日曜までの利用状況ということであります。その中を見ますと、確かに予防で利用できないと、利用不可という報告が上がってきている事業所もございます。それはなぜかということでございますけれども、それはやっぱり、これも津南だけではなくて十日町市からも利用されている方が当然いますので、どうしても単価がほかの市町村では低く設定している市町村もありますので、そこら辺の関係で利用がちょっと制限されているというのは、実態は確かにそういう面もあるところもあります。ただし、それ以外のところは、利用については利用してくださいということであります。一部そういったところはあることは、私どもも承知しています。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

そういうことに対して、町としてはどういうふうな指導と申しますか、事業所のほうに

もお願いをしているのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

これはあくまでも事業所のほうの方針ですので、強制力というのは当然ないわけですが、運営推進会議等で、行政、利用者、集落の代表者等が出る会議が年間ありますので、そういった場面で適宜そういったことがないよということ、町のほうからもお願いはしております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

それと、地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行って利用ができるとなっているわけですが、この新総合事業のガイドラインの中では、「利用者に対し自らの能力を最大限活用しつつ、住民主体による支援等の多様なサービスの利用を促す。」というふうに、先ほど町長も言いましたが、要支援の方は多様なサービスのほうに利用を促すような事業が目的だとなっています。これまでの通所・訪問サービスは現行相当としているわけなのですが、ケアマネジメントの中で自己努力だとか、押付けだとか、利用制限、あるいはサービスからの卒業を迫るような、そういうケアマネジメントは、私は決してしてはならないと。その人が必要なサービスを受けていただくわけなので、介護予防のケアマネジメントの中でそういったことはしてはならないと考えますが、実態としてはどうでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

確かに個々の方が申請した場合に地域包括支援センターのほうで対応しております。総合事業に移行して、そういったいろいろな事情といいますか、抱えている方がありますので、こういうサービスを受けさせないとか、制限するとか、そういったことは町のほうでは、地域包括支援センターのほうでは当然やってはおりません。一つは、介護予防の利用する方というのは、そういった介護保険者のサービスというよりも、どちらかというとも1日そういった施設に行き、デイサービスとかを受けるというよりも、その人の実情に合ったサービスというのを市町村で作らささいということ、国の指導があるわけですが、どちらかというとも、そちらのほうにシフトしていったほうがその人の介護予防が進むのを遅らせることができるのではないかと、通いの場ですとか、そういったことをやっぱりこれからは重視していく方向になっていくのではないかと考えています。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

今回、要支援の通所介護と訪問介護が介護保険から外されたわけですが、軽度者という点では、国は要介護 1・2 も介護保険から外そうという検討が今されているのですが、町として、町長はそういった点では、その点についてどう思いますか。介護保険から外すということ。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

身近に周りを見渡していると、介護 1 ですとか介護 2 に当たる方々、結構いらっしゃいます。御家族、働き方を考えながら一生懸命見ていらっしゃるなという光景を目にしております。そういう方々に対して何ができるかな、特に病院の 3 階、何か利活用できるかな、そんな検討をしているところです。介護が必要な方、1・2 の方々、見れば本当にそうだなと思うので、介護保険から外れるということに関しては、私、今まだ全然確たる情報が無いのですけれども、是非それは慎重に考えていただきたいですし、御家族の支援、御家族に何ができるかなと、本人に対してもそうですけれども、そんなことを思いながらいる今日この頃です。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

介護保険料についてお伺いいたします。津南町の介護保険料が第七期標準額が 6,400 円と前期よりもまた 400 円上がりまして、第一号の保険料の総額が 2 億 7,000 万円。平成 12 年が幾らだか分かりますか。平成 12 年の 65 歳以上の介護保険料は 3,000 万円でした。今、2 億 7,000 万円になっています。要介護認定者は、平成 12 年ですと 425 人。平成 29 年ですと 821 人。約倍になりました。介護保険の被保険者数は、平成 12 年ですと 4,043 人。平成 29 年は 3,885 人。そんなに減ってはいませんね。こういうなかで、新潟県の国民年金の平均月額というのを調べてみました。幾らだと思えますか。新潟県の国民年金の平均です。全国都道府県の平均が出ていたのですが、新潟県は 5 万 7,171 円なのです。これで暮らせるのかと。私はとても年金では暮らせないなという思いがしています。そこで、第七期の標準額ですが、月 6,400 円ですよ。それを年間にしますと、7 万 6,800 円なのです。ということは、平均の国民年金よりもはるかに高い介護保険料を払っていると。それで、津南町の条例で一覧が出ているわけですが、これをずっと見ましたら、第一号の介護保険料というのは 3 万 8,400 円ですが、国の軽減で今年から平成 32 年まで 3 年間は 3 万 4,560 円。この第一段階というのは、生活保護基準に当たる方ですから本当に年金が少ない方が

入るわけですが、そこから第二段階、第三段階、第四段階、第五段階、この第四段階まで、標準額の所までは本人は非課税ですよね。本人は非課税です。第五段階の標準は、世帯は課税自主権世帯でも本人は非課税の方です。そこを見ますと、第二段階の方は年間5万7,600円です。第三段階は5万7,600円、第四段階は6万9,120円、第五段階の標準額、本人は非課税でも課税世帯で若者と一緒に暮らしているという方は7万6,800円。とすると、平均の国民年金よりも全て介護保険料が多いわけです。ということは、12か月分の年金を頂いても、1年分は介護保険料でもう取られてしまうという額なのです。その点についてどう思いますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

確かに平成30年度からの第七期については、当町は基準額は月額6,400円ということになっております。ちなみに、これにつきましては、第一段階から第九段階まで所得に応じて段階が決められておまして、それぞれ基準は第五段階でございます。第一段階は今、0.5を0.45に軽減しています。第二段階は0.75というふうに軽減しておりますし、第三段階も0.75、第四段階が0.9、第五段階が1.0ということになっております。確かに保険料につきましては上がっておるわけでございますけれども、反面、うちの町は、施設・サービスが非常に充実しておるということで、利用も当然多いわけでございます。そういった介護サービスの充実ということで利用者が多いということのなかで、費用を払っていただいているということでありますので、そこら辺は御理解をいただくしかないのかなと思っております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

当然必要なときにサービスを使わなければならないと思います。しかし、この保険料について、平均の国民年金が5万7,100円ですから、それよりも非課税の方が、年金しか収入がない方がそれ以上の介護保険料を引かれています。年金から引かれるのですよ。私は、高齢者は負担の限界を超えていると思うのですけれども、そういう点ではいかがですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

確かに国民年金と比較すれば、そういうふうになるのでしょうかけれども、収入は確かに非課税の方というのは少ないわけでありますので、世帯から考えるとそうなのでしょうけれども、そういった比較が良いのかどうかということもあります。きっと、これはうちの

町だけではなくて、当然国民年金と比較すれば、県内の市町村はみんなそういうことが言えるわけなので、そこら辺は私がどうこうということはないですけども、確かに国民年金と比較すればそういうことなのだろうと思っています。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

「そういうことなのだろう。」というのは、どういうことなのですか。高齢者にとって介護保険料は非常に負担だと、もう年金から引かれるのが大変多いと、これは本当に高齢者の生活自体を脅かしていることではないかと思っているのです。課長だけではなくて、町長はどう思いますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

私も聞いていまして、我が事だなと思いました。私だって歳を取りますし、津南町は今年9月の敬老式の段階で100歳以上になりましたのが26人です。うち女性が25人。高齢社会の問題というのは、女性が本当に一生懸命考えなければいけない社会だなと思うのです。全国を見ましても、100歳以上が6万数千人。うち100歳以上の女性が6万人です。ですから、全国を見ましても、高齢化社会って女性をもっと責任を持って考えなければいけないんだなというのを意を新たにしたところです。また、議員の質問を聞いていまして、私も生前祖父が「介護保険料が掛かる掛かる。」という話をしていたのを思い出して聞いておりました。現役世代の時に貯蓄しておかなければいけないな、また、生涯現役で頑張らなければいけないなということも思いました。年金だけでは難しいというのは、それは事実なのだろうと思っています。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

私も本当に介護は女性の問題だなというふうにも実感をしているところなのですが、この介護保険料について、それはサービスは充実してきましたが、制度の中身としては、高齢者が増え、サービスが増え、利用者が増えると、どんどんもうとにかく保険料に跳ね返るという仕組みをやはりここで変えない限り延々と続いていくわけです。年金は減らすぞ、減らすぞと、消費税は上げますよと国は言っているわけです。そういうなかで介護保険料だけかまわないで、このまま黙って市町村も延々と上がっていくのをしょうがないんだ、しょうがないんだと黙っているわけにはいかないのではないかと私は思っているわけです。1年間に頂く年金の1か月分が介護保険料で引かれて、それだけではもちろんありません。

後期高齢者の保険料もありますし、病院受診すれば医療費は掛かりますし、そういったことを見れば、この介護保険料の負担というのは非常に大きいものがあると思うわけで、国民健康保険でも全国知事会が要求していますし、町村会も確か要求していると思うのですが、国民健康保険でも国に1兆円の財政を求めているわけですが、やはりこの介護保険制度でも国の負担割合を更に増やすということに本格的に声を上げていく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

この問題は、議員の政治人生を掛けた永遠のテーマだと思いますので、是非、次のステージでも御活動を続けていただきますようお願いいたします。国は今、2040年問題、もう高齢者人口がピークを迎えると。東京だって介護を必要としている人で溢れるという、その国難をどうするかということでもうそこに向かって行っています。我が町は、一足先にその状態が進んでおりまして、高齢者人口のピークは2020年、75歳、後期高齢者人口のピークはもうちょっと先に行きまして、いや、今まさにピークになっていますね。また一山あるのです。そして、加えて85歳以上のピークももうちょっと先にきます。そんななかで、これは町だって対応を迫られるなというのは感じながら、高齢化していく町でどうやって皆さんが幸せに安心して暮らしていただけるかということを考えています。負担の分かち合い、もはやこうなっていくこの推計が出ている以上、出生率なんてもう長い間の取組が必要です。数年の短期的なことではありません。これだけ人口ピラミッドが出ている以上、私たちはこれから負担をどう分かち合うかという議論をしていかなければならないと思うのです。それは大変厳しいことではありますが、そうしなければ、介護保険の制度だって、医療制度だって、教育の制度だって成り立っていかないのだろうと思っています。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

私は、やはりここで声を上げていく。国も大変だ大変だと言いますが、国については、もう少し町長も国がどんなふうなお金の使い方をしているかというところをもっと見ていただきたい。私はそこを願っています。やはり人が生きていくために、高齢化になり介護が必要になり、最期を看取る。その過程をどう皆で支えるか。それが介護保険制度、社会で支えるということのできたわけなのですが、しかし、今は介護自体が商品化されまして、お金で買わなければ使えません。介護保険料が標準の方で7万6,000円も引かれて、私の家のおばあちゃんも週3回のデイサービスに行って、小規模多機能ですからいろんな泊まり・訪問をみんな使っていますけれど、4万円から5万円くらい掛かるのです。そうしますと、本当にお金がなければ使えない制度なのです。さらには、この間も課長が言いましたが、介護保険制度は、介護認定をしながらどんどん使えないようなサービスに今変わってきて

しまっているのです。誰でもいいですよというわけにいかない制度にどんどん改正のたびにしているわけです。そこの所を私はやっぱり声を上げていくべきだと思っているのです。高齢化なら高齢化に対応したお金の使い方をすべきであって、お金は払うけれど使えないよというサービスでは、私はもうお金を払っている国民だって納得いかないと思うのです。なので是非、やはり誰でも安心して使えるものにするために、町長からも町からも声を上げていただきたいと思っています。

もう1点、国民健康保険では、法定外繰入ということでやっているわけなのですが、この介護保険料についても、一般会計からの繰入で保険料軽減を考えていただけませんか。どうでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

介護保険は制度的に、保険料が50%、国・県・市町村が50%が基本になっています。それで賄いなさいということでございますので、市町村の一般会計のほうから国民健康保険のような財政支援というのはできないとなっております。唯一、財源としてあるのが介護保険用の財政調整の基金があります。それを活用しながら、財政的な支援をしているということでございますので、今現在は、そういった制度となっております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

今ほど、一般会計からの繰入はできないとおっしゃいましたけれど、している自治体もありますし、国のほうがいろいろ要件を言っているようなのですが、それは通達であるだけであって、法律で駄目だよということではないと私は理解しているのですが、その点についていかがですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

法律ではきっとできないということは明記はされていないと思いますけれども、通常、県内でありまして、どこの市町村も一般会計からの介護保険への繰出し、繰入れはしていない状況であります。このような町の財政状況のなかで更に一般会計からの新たな繰出しというのは、なかなかいかがなものかなと思っています。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

臨時職員について伺います。先ほど、運用の見直しということで、全部実態調査が終わり、まだ移行ということだそうですが、国が公表してから公表だというような今のお話ですけれども、全国の自治体の臨時職員の多い順というのが出ておりましたが、一番が一般事務補助職員で 10 万人、教員・講師で 9 万人、三番目に多いのが保育士で 6 万人、四番目は給食調理員で 4 万人というふうに各自治体の臨時職員の多い順というのが出ておりました。特に最初にお聞きしたいのは、一般事務の臨時職員の平均年収というのは、今津南町ではどのくらいでしょうか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

現在、一般事務職員の年収ですと 200 万円程度かと認識しております。

議長 (草津 進)

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

200 万円行っているのですね。私は確か 200 万円行っていないと思ったのですが。それでは、各自治体の臨時職員、大変低い給与だと思っているのですが、これが働いても働いても、なかなか貧困から抜けられないと、これを官制ワーキングプアと言うのだそうですが、非常に臨時職員がこういう事態に置かれていると認識しているのでしょうか。どうでしょうか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

津南町の臨時職員、ほかと比べると待遇は良いのかなと考えておりますが、全体的に見て臨時職員が当然正職員より低いということは、認識しております。

議長 (草津 進)

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

最近よく聞く「ほかの自治体と比べると良い」というのは、その根拠はどういうことですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

毎回、予算を編成するときにはほかの自治体の状況をヒアリングしているからでございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

では、ほかの自治体の平均年収というのは、どのくらいと見ていますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

細かい数字は把握しておりませんが、月給等を見た限りでは、津南のほうが高いと。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

津南町の現状からしますと、保育士、保育の現場で臨時職員が非常に多いですね。全体の 123 名ですか。平成 29 年度を見ましても、46 人というのは非常に多い人数だと思うわけですが、やっぱり本当に子どもたちの安全や命、発達を保障する、こういう業務の担い手が不安定で低賃金、生活保障さえない待遇というのは、改善していかなければならないと思うわけです。この恒常的な業務ですよ。保育士や学校調理員さんというのは、なくてはならない業務だと思うわけですが、こういった職員の皆さんをやはり正職員にしていくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

定員管理計画に基づいて適正に採用していく、これからの財政状況等も見ながら、計画に基づいて適正に採用していきたいと考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

今度、会計年度職員制度というのができるわけなのですが、この制度自体が正職員を退職したら臨時職員に置き換えるようなことになりはしないかと懸念しているわけなのですが、いかがですか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

現在、正職員が退職した場合は、ほかの制度、再任用職員で対応しております。

議長 (草津 進)

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

この町臨時職員全員が今度、その会計年度職員というふうに移行になるのかどうかについてはどうですか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

そのための実態調査を行ったわけでございまして、臨時職員がいろいろいらっしゃるわけございまして、例えば地方公務員法 3 条の特別職非常勤職員、これはいわゆるこちらで言う嘱託員の方も入っているわけでございます。こういう方を果たして会計年度任用職員にするのが適当かどうか、そういう面も含めてありますし、教育部門ですと、学校医とかもそういう実際に会計年度任用職員にするのが妥当かどうか。派遣医師もそうでございます。そこら辺、全体を見渡したなかで今制度設計をしているところでございます。

議長 (草津 進)

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

平成 29 年の就業構造基礎調査というのがありまして、新潟県は、非正規雇用の割合が 5 年前に比べて増加しているという結果が出ていましたし、正規の職員、従業員の仕事がないから非正規になった、その割合が 16% で全国で 6 番目に高いという結果が出ておりました。今ほど、正規職員の代わりに非正規にするのではないというようなお話をしていましたが、やっぱり公務の職場が率先して、この非正規雇用を増やすような政策をとるべきではないと思うのですが、もう一度お伺いします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

当然、行政が担うべき仕事、そこに職員が担うべき仕事があるわけでございます。町行政がしなければならない仕事を職員にやらせるということでございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

町行政が。私、この実態を見て、やっぱり町としてきちんともう恒常的に、実態というのは津南町の実態ですよ。津南町の保育士は、臨時職員がもう半分以上だという実態のなかで、やはりこれは町がきちんと臨時職員ではなくて正職員でとって働いてもらう。特に保育士さんが不足している、足りないという事態なわけです。そういうなかで、この会計年度任用職員という制度が少しは臨時職員の方にプラスになるのかどうかというところはまだまだ私は疑問なのですが、やはり臨時職員を増やすのではなくて、きちんと正職員で採用すると。例えば保育士さんで言えば、臨時職員の方にもかなり資格のある方がいると聞いております。やっぱりそういった方をきちんと採用して、働いていただくということもしていただきたいと思っているのですが、いかがですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

実際の保育士の募集については、今まで募集の上限の年齢を引き上げたりしておりまして、なるべく多くの方々から受験していただきたいとしているわけでございますけれども、なかなか募集をかけても応募がないという状況でございますので、今後、例えば保育士経験枠、そこら辺も検討していかなければならない。いわゆる社会人枠と言っていいのでしょうか。保育士を何年経験した方であれば採用するような、そのような試験ではない採用の仕方についても、今後、検討していかなければならないのかなと考えております。実際、今年も募集しても（応募が）なくて、今、再募集をかけているところでございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

これで終わりますが、私はやはり働いている人を大事にしていきたい。それと、やっぱり町民の皆さんの暮らしを支える町政であっていただきたいと思っております。

今議会で最後となりますが、是非、皆さんに頑張ってくださいと思っています。
以上を持ちまして、終わりにいたします。

議長（草津 進）

20 分間休憩いたします。

—（午後 2 時 35 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 2 時 55 分）—

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

通告に基づきまして、大きく 3 点についてお伺いします。

1. まず一つ目、町道中深見堂平線深見坂拡幅改良工事の進捗状況と今後の計画を伺います。この道路は、住民の命と安全を守り、生活道路として、また、津南原での生産野菜などを赤沢選果集荷場へ運ぶなど農業幹線道路及びニュー・グリーンピア津南とジオパーク、中津地区を結ぶ観光道路であります。深見坂改良工事は、苗場山麓開発事業のなかで本来、広域農道として整備されるものが、当時、用地事情などから除外された経過があったようです。「危険な所がある。冬場は特におっかない。できる所から始めてほしい。」という住民の声を聴き、2 年前も求めたものです。来年度から工事着工整備が進められるということで、大変感謝を申し上げます。進捗状況、今後の工事区域など計画をお伺いします。
2. 二つ目に、少子化対策は最も重要な施策と思いますが、具体的な方策、考え方を伺います。町長の所信表明の中では、具体的な少子化対策が見えてこない。「希望、愛、参加できるまちづくり」という大きな柱を述べていますが、子育て真っ最中の町長であります。人口増に向けて子どもが増える施策を具体的に伺います。
 - （1）一つ目に、子育て世代へ住宅支援対策は。今まさに子育て世代の方たちと同じ立場の町長として、住宅支援対策への要求をどうくみ取ってあげられるのか。町中心部に若者住宅を造るなどの計画があるのか伺います。
 - （2）二つ目、農業を含めた地場産業の育成については。農業後継者問題、新規就農者支援、新規企業者への創業支援など、観光も含めて地場産業の育成への施策を伺います。
 - （3）三つ目に、若者への安定した職場づくりについて。このことは簡単ではないと思いますが、まず、若者の収入が安定することが目玉と考えます。町内には、非常勤、臨時職、パートの方たちが多くいます。町職員、介護職、不安定な雇用で収入が安定しない人、そして、子育て費用の増加を考えると、それを軽減させることが最大の少子化対策になると思いますが、お伺いします。
3. 大きな三つ目です。地方交付税と国の財政についての認識を伺います。「地方交付税は、本来、地方税収とすべきであるが、財源の不均等を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を確保するものである。国税として国が代わって徴収し、再配

分する。『国が地方に代わって徴収する地方税』という性格を持っている。どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが行われるようにというのが地方交付税である。」これは、総務省ホームページ地方交付税の冒頭にある文章です。

(1) 町長は、議員になった当時、一般質問の中で地方交付税について「先行き不透明な地方交付税に頼るのか。いつまでもらうのか。」というようなことを質問されました。その中で「先行き不透明な地方交付税に頼るのか。また、自主財源を増やす方法として下水道料金や国民健康保険料を上げるとか。」という町民負担を増やす方向の質問をされたかと思います。町内産業の活性化により税収が増えて自主財源比率が上がることは良いことです。それは簡単ではないと思いますが、国に地方交付税の増額を求めず町民負担を増やして自主財源比率を上げるなどとはとんでもないことだと思います。自主財源比率と地方交付税についての認識を伺います。

(2) 町長も言われているように地方交付税の今後は国の財政と直接関係がありますので、国の財政についても認識を伺いたしたいと思います。国は、財政危機と言いながら多大な軍事費を使い、大企業・大金持ち減税を行っています。沖縄辺野古基地の建設費は、2兆5,000億円以上と言われているものを沖縄の民意を無視してアメリカ軍のために造ってやり、F35戦闘機100機、陸上イージスなど約1兆円、軍事装備品の爆買いと言われるほど大量に買い入れようとしています。軍拡競争にはキリがありません。相手がピストルを持ったら、こちらは機関銃で威嚇。相手が大砲を持ったら、こちらはミサイル。こんなことを私たちは望みません。朝鮮半島は平和の方向に動いていまずし、中国とは密接な経済関係があります。徹底した外交交渉で平和を求めるべきだと思います。大企業減税は、安倍政権になってからだけで5兆円もの減税が行われているとも言われています。一方で、社会福祉削減、消費税増税などで、中央と地方も含め、格差が拡大しています。「国は軍事費と大企業・大金持ちのためにお金を使うから、地方は自分でお金を見つけなさい。」ということではないでしょうか。国の財政についての認識を伺います。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

栗原洋子議員にお答えいたします。

まず、「町道中深見堂平線深見坂の拡幅改良工事について」のお尋ねであります。町道中深見堂平線は、津南原・中津地区を結ぶ重要な生活幹線道路であり、一般車両、観光車両や通勤・農耕者など通行量は多く、また、交通事故も起きており、改良整備の必要性が高い道路と認識しております。本路線の改良につきまして、井平においては、広域農道事業として、また、まごいっばらの国営総合農地開発事業地区内につきましては、それぞれ関係事業により改良済みとなっており、路線の利用と交通の利便が図られているところであります。深見坂の未改良区間の整備につきましては、連絡の取れない一部不在地主・地権者を

除いて、道路に隣接する地権者及び関係者の施行同意をいただき、測量調査、詳細設計を進めております。工事計画としては、総延長約 2 km を中深見集落側から堂平方面に進めていくこととしており、町道上正面幹線貝坂集落へ向かう町道分岐点までの 650m、1 区間を 5 か年施工計画としております。山間道路の拡幅改良工事であり、地形的に法面浸食に伴う倒木や落石、降雪時期には雪崩等危険箇所もあり、構造物の設置や法面对策等事業費も嵩むことから、施工延長は年間約 100m を計画しております。社会資本整備総合交付金を活用し、通年にわたり安心して通行できるよう平成 31 年度から拡幅改良整備を進めてまいりたいと考えております。

大きな二つ目に、「少子化対策の具体的な方策、考え方を伺う」という御質問でございます。当町における昨年 1 年間の出生数は 57 人、死亡者は 173 人、転入者は 193 人、転出者は 260 人となり、1 年間で 183 人の減少となっております。ここ数年、同程度の減少となっており、人口減少のスピードを食い止めることができず、人口増に向けた即効策はなかなか見いだせないのが現状であります。長期的な視点で本質的なことをしっかり押さえていくことだと考えております。

「人口維持に向けた子育て世代への住宅支援対策」ですが、定住支援策として、津南町へ移住・定住してくれる世帯に対し、基本額として 10 万円、配偶者加算・子育て支援として 1 人につき、ひとり親世帯、起業される世帯に対し、それぞれ 5 万円を支援することにし、併せて住宅を取得する世帯に対し、50 万円を上限として補助を行う定住促進助成事業を進めています。事業実績は、昨年度が 2 世帯、今年度が 1 世帯となっております。小さな町ですので、1 件 1 件の積重ねが大きいものと考えております。また、子育て支援住宅についても御利用いただきたいと考えております。町全体で子育てに関する様々な事業を実施するなかで、それぞれの施策を着実に積み重ねることによって地域が元気になれば、若者もふるさと津南に関心をより強く示していただき、都会から戻って来たり、地域に住み続けたりするような事例が増えていくというように考えております。今後は、「第二町民制度（仮）」で転出者とのつながりを維持し U ターン機会につなげ、更に津南ブランドを向上させ I ターンにつなげる施策を打ち出せば良いと考えております。

二つ目に、「農業を含めた地場産業の育成は」についての御質問であります。当町の人口を維持するためには、後継者対策が重要と考えております。農業においては、法人化や集落営農などによる省力化、コスト軽減、所得の確保を行いながら雇用の場を提供して、後継者や担い手の確保を行っていきたいと考えております。さらに、農作業の効率化、担い手への集積・集約を図るため、準備の整った所から未整備水田の基盤整備に取り組んでいきたいと考えております。また、町外からの新規就農者の受入れも引き続き進め、地域に入っていただき定住することにより集落の維持や地域農業の継続、農地の保全の一翼を担っていただきたいと考えております。観光においては、インバウンドが増加している現在、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、津南町にも多くの外国人観光客が訪れることが予想されます。国内のお客様のみならず、海外のお客様にも津南町の安心・安全な食を提供するため、農業関係者と宿泊施設・飲食店などが連携し、地産地消の取組を進めながら後継者対策につなげていきたいと考えております。

三つ目に、「若者への安定した職場づくりについて」の御質問です。若者が地域に住み続けるためには、雇用の場の確保が大切と考えます。町内で起業した会社で構成されている

津南町異業種交流会があります。職員採用の募集を行ってもなかなか応募がなく、働き手の確保に大変苦勞されているとお聞きしました。地域内の求人情報、企業情報など幅広く提供することが重要と考えております。十日町管内の市・町や商工会、ハローワーク等で構成される十日町地区雇用協議会では、昨年度ホームページを立ち上げ、チラシ等の配布とともに情報発信に努めております。また、新卒者を対象とした企業説明会や就職ガイダンスなども行い、今年 16 日には、新潟県の主催事業として東京で行われる「新潟 U・I ターンフェア」に雇用協議会として参加し、来場者に対して地域の企業情報の提供を行うことにしております。いろいろなかたちで情報提供を行ってまいりますので、是非とも町内企業に目を向けていただきたいと思います。

大きな 3 点目、「地方交付税及び国の財政に対する私の認識について」の御質問です。国と地方が対等・協力の関係にあるなかで、地方は、地方創生、人口減少対策をはじめ国土強靱化のため、防災・減災事業など地方の実情に合ったきめ細やかな行政サービスを行っております。特に当町のような農山村では、都市部にはない水源の涵養、森林の二酸化炭素吸収、酸素供給、食料生産、環境保全、さらには労働力の提供などの機能を有していることを国や都市部は考慮しなければならないと考えています。また、地方の歳出の大半は、法令などで義務付けられた経費などのため、独自の削減が困難であり、高齢者の増加により増えていく扶助費などは、行税制改革などの歳出削減努力により対応してきておりますが、限界に近づいてきております。このような地方の実情を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税については、その総額を確保し、充実していかなければならないものと認識しております。地方交付税は、地域社会の存立基盤を維持し、一定の行政サービスを国民が全国どこで生活しても享受できるようにするためのもので、本来、地方の固有財源、自治体共有の財源であり、自治体のセーフティネットでもあります。さらには、自治体間の財政力格差の拡大が避けられないことから、地方交付税の財源調整機能はますます重要になってくると考えられます。

国家財政の認識ということですが、先日、新聞記事に今年度の国の一般会計税収が 60 兆円前後に増え、過去最高水準の見通しになったと掲載されました。これは、バブル末期の平成 2 年度決算とほぼ同水準ということです。ただし、歳出では、高齢化による医療や介護といった社会保障費が平成 2 年度の約 3 倍に増え、国土強靱化のための公共事業なども加わり、総額は 100 兆円規模に膨らむとしております。借入れに当たる新規国債発行額は、依然として 30 兆円を上回り、健全化には程遠い状況であります。単年度の歳出を国債発行などの借金に頼らず税収だけで賄える状態にすること、いわゆるプライマリーバランスの黒字化を確実に進め、財政健全化に取り組まなければならないと考えます。国は、プライマリーバランスの黒字化の時期を 2025 年に先送りしました。その目標を達成するには、膨らみ続ける社会保障費の見直しなど歳出の削減に取り組む必要があります。来年 10 月に予定されている消費税の引上げについては、国の財政状況や急速に進む少子高齢化という現状を見れば致し方ないと考えますが、地方の財政運営に支障が生じないよう留意いただくとともに地域経済の活性化に配慮した実効性のある経済対策を講じていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

それでは、1 番から再質問させていただきます。深見坂の拡幅改良工事ですが、来年度から整備が始まるということで、地域の皆さんも本当に喜んでおり、感謝を申し上げます。用地交渉でも大変御苦労があったかと思うのですが、本当に今回はあきらめないで取り組んでいただいて、こういうふうに進むことができたということで、本当に有り難いと思います。深見坂の一番下のほうから始められるということですがけれども、特に 100m、その上のほうでも大変危険な箇所がありますので、待避所的な所とか、そういう所も早めに進めていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

計画としては、深見集落側下のほうからということで順次進めてまいります。また、危険箇所等も雪崩とか落石とかある箇所についても逐次進めていきますので、飛び飛びで改良という認識ではなく、下から順次進めていきたいと考えております。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

来年度から工事が始まるということですので、通行止めとかのお知らせを住民に早めにしていただきたいと思います。経済効果も多様にあるかと思っておりますので、慎重に事故のないように進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、少子化対策についてお伺いいたします。質問の中で、町長がお答えしていない部分もお願いしたいと思うのですが、今の子育て世代の皆さんがおうちの方と同居している方もいっぱいいらっしゃいますけれども、子育て支援住宅に入っている方は、ほとんど母子家庭の方とか、低所得の方とかが多いかと思うのです。子どもさんが成長するにしたがって大変不安も感じていると思うのですけれども、そういう方のためにも若者の支援住宅ではなくて新たな若者の住宅として、中心地の町有地などがありますので、そこにどうかとも思いますけれども、これは、建築協議会からもそういう要望も出ておりますので、一度お考えいただきたいと思います。どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

そうですね。頑張っって健気に子育てされているひとり親世帯の方々、それから、核家族で二人子育てするのがこんなに大変なことか身に染みて分かると言われた世帯の方々、そういう人の声を聴きますと、本当に住宅だけではないどんなことができるだろうかという事は、日々考えています。仮にですが、民間事業者が町内の良い所にアパートを建てるということであれば、行政としてその側面支援、精神的支援は考えていきたいと思っています。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

よろしく願いしたいと思います。町長は、先ほどの答弁の中でも本当に子育て支援に対しては、きめ細かい支援のところもあります。町長になられて、若い親御さんたちともお話する機会があったかもしれませんし、これからかもしれませんけれども、本当にどういうふうに若い人たちが住宅に苦勞されているという要求をどういうふうに町長はくみ取ってあげられるのかなと思うのですけれども、できればそういうふうに町が責任を持って、ある程度住宅を建ててあげられれば一番良いのかなとも思うのです。若者の皆さんとお話をどういうふうにされていますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

住宅に関しての要望は、今のところは余りありません。「町内の良い土地に1棟大きなものを建ててくれ。」という要望は、子育て世代の方からはまだ伺っていないのが現状です。また一方で、高齢者の方々からは、そういった要望をいただいているのが現状です。子育て政策について、私は、子育て世代の町長だからこそ力を入れるということではないと思います。子育て、少子化というと、出産や子育ての部分の、その一部の世帯のことだと見られがちですが、これは家族政策なのだと思います。ですので、全町民に関係がある政策だと思います。ですので、行政が全部背負い込んで抱え込むというよりは、地域住民にもこういうことをやってくださいという丁寧な話合いをこれからしていかなければならないだろうと思っています。そういうなかで、鹿児島県徳之島の伊仙町、出生率2.8%、全国トップの町です。この町は、地域住民の皆さんが本当に議論して、「いや、これからは子育てのほうにより多く予算を使ってほしい。」ということになったそうです。そういうじんわり湧き上がる、そういう地域の合意形成が大事なのだろうと思っています。それがあったからこそ、行政が動くということなのだと思います。津南町は、総合戦略を時間のないなかで作りました。この計画が間もなく第一期が終わります。第二期に向けて、何年になるか分かりませんが、それに向けてじっくり時間がありますので、地域の中で議論する機会も増やしていただきながら、より津南町に合った無理のない子育て支援策、少子化対策を考えていけ

ればと考えております。

議長（草津 進）

6 番、栞原洋子議員。

（6 番）栞原洋子

町長のおっしゃるとおりだと思っておりますけれども、今、若い子育て世代の皆さんは、本当に住宅についても不安がありますし、今ではなくても将来に向けて不安も持っていますし、子育ての費用もいろいろ掛かるわけですので、それを少しでも軽減させることが最大の子育て支援、少子化対策になるのではないかと思いますので、住宅支援対策のほうには、また是非力を入れていただきたいと思いますと思っています。若者住宅を中心街にというのも建築協議会のほうからも強く要望がありますけれども、例えばああいう場所にミニ公園などを造ったりして、若い人たちが集まれるような、活性化されるような場所も町の中に必要なのではないかと思います。今は駐車場があつたり、いろいろ祭りごとには使われたりしていますけれども、普段は本当に閑散としていますので、ああいう所の活性化も若者が集まるために必要なのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、農業問題であります。農業者を含めて様々な支援をしていかなければいけないと思っておりますけれども、農業にしてみれば、加工や販売促進に向けて町も支援しなくてはなりませんし、農業技術、経営力、そういうことの研修などにも町のほうから支援をしていただきたいと思います。今、町長からもありましたけれども、新規就農者の方にもいろんな支援がございます。資材や機械、種苗などの費用の一部を助成してあげるというのも本当に非常に大事なことだと思います。それから、創業支援についてです。新規に 50 万円、100 万円でしたか、創業支援に対して。最大 100 万円くらいの補助をしていただきたいと思います。その辺はどうですか。創業支援、起業する方に支援の制度があると思うのですけれども、教えてください。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

先ほどの住宅支援の中での住宅を取得する方に対しての 50 万円の支援のことでしょうか。それは、定住促進事業として、住宅を取得される世帯に対して 50 万円を上限として補助を行っております。

議長（草津 進）

6 番、栞原洋子議員。

（6 番）栞原洋子

産業建設常任委員会で 7 月に南会津町に視察に行ってきました。西会津町にも行ったのですけれども、南会津町から頂いた、こういう定住ガイドブックというものがあって、こ

れがどうと言うのではないのですけれども、ここにまとめてあることがこの一冊で非常によく分かる。町の様子がよく分かるというのがありましたので、こういうガイドブックも町にあればいいなと思いました。南会津町は、人口が1万5,700人くらいなのですけれども、子どもの数も非常に多いということなのでしょうけれど、そこには保育所が七つあります。一番多い所で160人定員。あとは、大体60人から70人規模の保育園と幼稚園が。町立の幼稚園もありますけれど、合わせて七つあります。小学校が7校、中学校が4校、高校が2校と、非常に子どもを育てるには恵まれた町なのかなと思っています。それから、5歳児以上の保育料が無料。1人目にしろ3人目にしろ5歳児になると無料になるということですし、ベビーシート、チャイルドシートなども貸出ししています。それから、赤ちゃんが誕生すると、地元の木を使って木製のおもちゃをプレゼントするとか、いろいろなアイデアのこもった内容がありました。農林水産業振興基金貸付というので、最大300万円無利子というのもありましたし、創業支援では、3分の2の補助で最大100万円というのがあります。様々あります。これは子どもたちではないのですけれど、運転免許返納事業では、5年間で7万5,000円分の公共交通の支援があります。あと、子どもの医療費の無料化なのですけれども、津南も18歳まで医療費無料化になっていますけれど、入院時の食事料はどうですか。無料ですか。医療費ですね。今、18歳まで無料化になっていますけれども、その中の入院した場合の食事、入院時の食事は実費ですか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

実費部分と公費部分とあると思います。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

今、子ども医療費のお話ですよ。今、高校生までの方が子ども医療費助成制度の対象なのですけれども、無料ではなくて一部負担金がありますので、入院は1日1,200円です。食事は実費だと思います。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

すみません。話がそれました。

こういうふうな定住ガイドブックというのがありますので、津南町もそういう分かりやすいサービスがありますので、そういうものを一つにまとめたりするのも良いかなと思っています。

そして、次の3番にいきますけれど、若者の安定した職場づくりです。これも町独自の優遇措置に対して本気で取り組んでいただきたいと思います。職場づくり、津南町にもいろいろな企業があって、職場はあるのかもしれませんが、やっぱり若者は収入が安定することが一番だと思うのです。でも、先ほどもお話がありましたけれども、今は非常勤や臨時・パートの方も非常に多いですので、とにかく子育て費用の増加を考えると、そういうことを是非軽減させていただきたいと思っています。優遇措置、これから新たに取り組むようなことがありましたらお願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

若者への安定した職場づくりについてのこれから取り組むことですか。この9月議会が終わったあと数か月ございました。この間、津南町にある企業、また、本社にも訪問させていただいて御挨拶し、更なる発展をというお願いもしてきました。是非、その地道な積み重ねが実を結ぶように願っておりますし、また、やはり地方でもいろいろな仕事の選択肢が増えるようにしていくということが大事だと思うのです。簡単ではありませんが、今現在もいろいろな働き方をしている方もいらっしゃいます。例えば、こちらに住みながら東京に通勤している方、週数日か通勤している方、あるいは、県外に通勤している方もいらっしゃいます。そんな働き方も参考にしながら、これから行政としてどんな側面支援ができるか考えていきたいと思っておりますし、ここにいながらにして、特に若い女性がきちんと安定した収入を得て、また、生活も充実し、子どもを2人、あるいは3人目にチャレンジしてみようかなと思える環境づくりは非常に大事だと思っております。それは収入の面からも本当に大事だと思っております。女性だって現金収入が欲しいですし、教育のためにも貯めないといけませんし、そのためには何ができるかなと今一生懸命研究しているところですので、是非、政策として具体的な施策として結び付けられるように成果を出してまいりたいと思っております。1年後には具体的な答弁ができるようにしたいと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

特色のある施策があれば、本当に若い人たちも集まってきますので、頑張っってそういう政策を作っていただきたいと思います。求人情報とかを発信することも大事ですけども、とにかく町内企業に就職をして、そして、安定した収入を得る。臨時やパートではなくて、正規の職員としてきちんと働き、賃金もアップしてもらえるような、そういうふうな体制を作っていただきたいと思います。待遇改善なしには人は集まって来ませんので。低賃金の所には人は来ませんので。町の賃金が高いと先ほども言われましたけれども、津南町が本当にほかの自治体に比べて高いのかな、どうなのかなと思います。話を聞くと本当に賃

金は安い。安いというか、「大変だな。これで生活するのは大変ですね。」とお話しましたが、子ども、保育士の方でも賃金は本当に低いなと考えていますので、ましてや臨時職員やパートの方たちにしてみれば大変なことだと思いますので、是非しっかりと取り組んでいただきたいと思います。少子化対策をしっかりとやっていけば、町のほうも元気になると思います。町長が言われるように、閉塞感のない町をつくっていくのは町長の腕にもかかっていますので、是非頑張ってくださいと思います。どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

日々の変化は見えにくくて、少子化が進んでいるなんていうことは、今、今日ここにいると余り実感できません。ですけれども、この60年間に出生数は10分の1になりました。この機に議員の皆様と、また、職員と共有したいと思っているのですが、この60年間に出生数が10分の1になったということをはじめ、津南町にいたっては第二次ベビーブームが起きていない。70年代の方々の出生が決して増えていない、ずっと減り続ける一方できたということ。また、データを見ますと、平成に入って加速して減少しているということ。バブル崩壊とも重なるのでしょうか。バブル期に取られてきた施策、人口減少ではなく経済対策だけで、経世在民、世を治め民を救うになっていなかったということだろうと思います。ですので、この60年の間に加速し続けてきたこの少子化現象に、まずこの現実に向き合うということからだと思います。それに背いてきたのではなかろうかと。あるいは、策を打てなかったとは言いませんが、それが足りなかったのではないかということも、私もデータを見ながらそんなふうに思いましたし、また、国家的な流れでもあるなかで、国としての考え方も是非知りたいなと思ったところです。ですので、先ほども答弁で申し上げましたように短期的な即効策、例えば保育料無料化にしますよという議論は今ありますけれども、そういう財政的に身の丈以上に背伸びしても長続きしないものと考えます。ですので、財政では限界がある。先ほども言ったように地域の中で議論して、どう予算を振り向けていったらいいかという話をこれからしていかなければいけないのではないかなと思っています。まず、現実を直視することからだろうと思います。そこから目を背けないことだろうと思います。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

町長の言われることがそうだなと思います。本当に多様な皆さんと是非これからも話し合いをしていただいて、この間の清水先生のDMO（の勉強会）ではないですけど、とにかく観光だけではなくて、いろんなことで皆さんと、いろんな方とお話をして、その中からどういふかたちが良いのか、どういふ方法が住民にとって良いのかというのは、これからも町長から是非やっていただきたいと思います。

それでは、地方交付税、今までのことを踏まえて地方交付税ということになるのですが、町長になられて考え方が少しずつ変わっていらっしゃるのかなとも思います。どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが行われるようにというのが地方交付税ですので、それを頭に入れておきますと、町長が議員時代に言われた「先行き不透明な地方交付税、それに頼るのか。」という言葉がありましたけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

自主財源比率を増やすのだと、職員だって知恵を絞ることが稼ぐことなのだとということを念頭に置いて職務に臨んでいただいているものと思っています。その考えは今でも変わりませんし、地方交付税に対する考え方、私、国の制度をどうと言うわけにいかないのです。私は国の制度を変えることができません。町の今この置かれている状況で何ができるかということを考えることはできます。将来的に稼ぐ所を増やしていくのだということと加えて、どこでも医療や教育、最低限それは日本全国どこに住んでも享受できるような交付税の在り方が必要だと思っています。それは、私がこの政治の道に進んで以来の永遠のテーマでもあります。今後とも是非これを大きなテーマとしながら進んでいくことに変わりはありません。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

自主財源比率を増やすというのは、本当に大変なことですし、こっちを削ればこっちが増えるとか、いろいろやりくりがあるのでしょうかけれども、住民負担が増えてしまったのでは何もならないと思うのです。先ほどから介護保険料もありますし、国民健康保険料も下水道のこともありますけれども、そういう町民の負担を増やして、そして、その財源をほかのほうに使う。それで自主財源比率を上げるというのはおかしいなと思うのです。町内の産業が活性化することによって税収が増えるのが本当の自主財源比率を上げるということになるかと思っていますので、とにかく町長の考え方は、地方交付税にも頼らなければいけない。もちろん増やしてほしいというのも、私は町の中だけで言うのではなくて国に対して、自治体の長として要求をしていくのは当然だと思いますけれど、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

受益に対する負担は当然だろうと思います。それは念頭に入れながら、これからの負担というものを考えていきたいと思っています。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

自律について少しお話しさせていただきたいと思います。町長は、津南町の自律について「自ら律する」ということを強調していますが、もちろん自ら律することは大事なことだと思うのですが、このことは、地方交付税の基本的な問題ですのでちょっと言わせていただきます。合併議論については私たちも大きく関わってまいりましたが、津南町が当時、合併ということを選ばなかったのは、国県の合併推進の理由が「道州制を導入して小さな政府にする。市町村合併を進めて基礎自治体を大きくして、住民の福祉を地方に任せる。」というふうな方向でしたよね。津南町は独立したのではなくて、十日町市に吸収合併されて津南がへき地・辺地になるのを選ばなかったということだと思うのです。今回、これを議論するつもりはありませんけれども、本当に道州制というのは、前町長も町村長会議でも反対をしているということを書いていましたので、町長からも是非そのような考え方で進んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

地方交付税について、私の2011年12月議会の質問を引用していただき、大変ありがとうございます。私もその時の初心を思い出す良いきっかけになりました。大変ありがとうございました。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

これで終わりますけれども、町長からは是非、町民の防波堤になって、政府の悪政から住民を守って、しっかりと町政をやっていただきたいと思います。

終わります。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 3 時 46 分）—